

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月16日
【事業年度】	第78期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S.T.CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 上月 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 兼CDO 経営統括本部担当 橋本 成明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 兼CDO 経営統括本部担当 橋本 成明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	49,673	45,469	45,576	44,472	48,114
経常利益 (百万円)	3,737	3,481	2,730	1,930	2,084
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,525	1,109	1,828	1,274	2,834
包括利益 (百万円)	3,332	431	2,064	1,788	2,716
純資産額 (百万円)	32,632	31,847	32,961	33,800	33,236
総資産額 (百万円)	46,816	44,402	46,116	44,760	45,843
1株当たり純資産額 (円)	1,445.14	1,407.03	1,456.38	1,487.83	1,560.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.90	49.91	82.22	57.23	133.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	113.78	49.91	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	70.4	70.2	74.1	71.0
自己資本利益率 (%)	8.2	3.5	5.7	3.9	8.6
株価収益率 (倍)	17.16	30.60	19.01	27.01	11.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,423	2,666	4,362	1,644	3,295
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,563	1,669	1,242	981	4,785
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,152	1,075	983	1,164	2,419
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,831	11,843	14,004	13,576	9,885
従業員数 (人)	997	953	859	827	814
[外、平均臨時雇用者数]	[173]	[184]	[182]	[209]	[188]

(注) 1. 第76期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	47,124	42,796	42,406	39,879	44,616
経常利益 (百万円)	3,455	3,258	2,136	1,069	2,609
当期純利益 (百万円)	2,799	1,418	1,528	810	3,387
資本金 (百万円)	7,065	7,065	7,065	7,065	7,065
発行済株式総数 (株)	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000
純資産額 (百万円)	30,331	29,645	30,421	30,663	30,649
総資産額 (百万円)	43,234	40,922	41,912	40,550	41,576
1株当たり純資産額 (円)	1,365.83	1,333.76	1,367.83	1,375.80	1,468.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	37.00 (18.00)	38.00 (19.00)	40.00 (20.00)	42.00 (21.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	126.24	63.85	68.72	36.39	152.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	126.11	63.84	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	72.4	72.6	75.6	73.7
自己資本利益率 (%)	9.7	4.7	5.1	2.7	11.0
株価収益率 (倍)	15.49	23.92	22.74	42.48	9.63
配当性向 (%)	29.31	59.51	58.21	115.42	28.78
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	457 [163]	450 [165]	441 [167]	438 [172]	451 [172]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	124.4 (142.1)	100.1 (145.0)	104.8 (153.4)	106.4 (216.8)	104.5 (213.4)
最高株価 (円)	2,373	1,993	1,607	1,638	1,594
最低株価 (円)	1,463	1,470	1,412	1,473	1,436

(注) 1. 第76期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

- 1946年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。 - (創業)
- 1948年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 1952年7月 本社を東京都新宿区(現在地)に移転。
- 1964年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 1967年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 1974年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 1975年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 1976年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 1982年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 1982年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 1984年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 1986年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1988年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド(タイランド)」を設立。タイ王国での手袋製造販売を開始。
- 1988年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド(台湾)」(現・連結子会社)を設立。
台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 1988年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 1989年1月 子会社「エステーケミカル(アメリカ)インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション(米国)」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 1991年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 1993年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 1994年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション(米国)」を売却。
- 1995年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 1996年6月 「エステーケミカル(アメリカ)インク」を清算。
- 1996年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 2000年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」に商号変更。
- 2001年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 2002年11月 福島工場(平田)、九州工場(小倉)を閉鎖。
- 2003年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」を設立。
- 2003年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 2004年6月 委員会設置会社へ移行。
- 2005年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」(現・連結子会社)を設立。
- 2007年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。
- 2009年8月 「エステー・マイコール株式会社」を清算。
- 2011年10月 九州工場(小倉事業所)を稼働。
- 2013年3月 東京都新宿区に本社(STRセンター)を竣工。
- 2014年1月 「ファミリーグローブカンパニーリミテッド(タイランド)」から「S.T.(タイランド)」(現・連結子会社)へ商号変更。
- 2014年12月 「エステーオート株式会社」を吸収合併。
- 2018年7月 子会社「エステーマイコール株式会社」を設立。
- 2019年4月 カイロ事業を譲受け、栃木工場でのカイロの製造を開始。
- 2019年9月 子会社「ZETA S.R.L.(イタリア)」の持分取得。
- 2020年9月 「エステートレーディング株式会社」から「エステーPRO株式会社」(現・連結子会社)へ商号変更。
- 2021年3月 「ZETA S.R.L.(イタリア)」を売却。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年9月 子会社「株式会社コードミー」の株式取得。
- 2024年6月 「ニャンとも清潔トイレ」の事業を取得。
- 2024年9月 「株式会社シャルダン」を吸収合併。

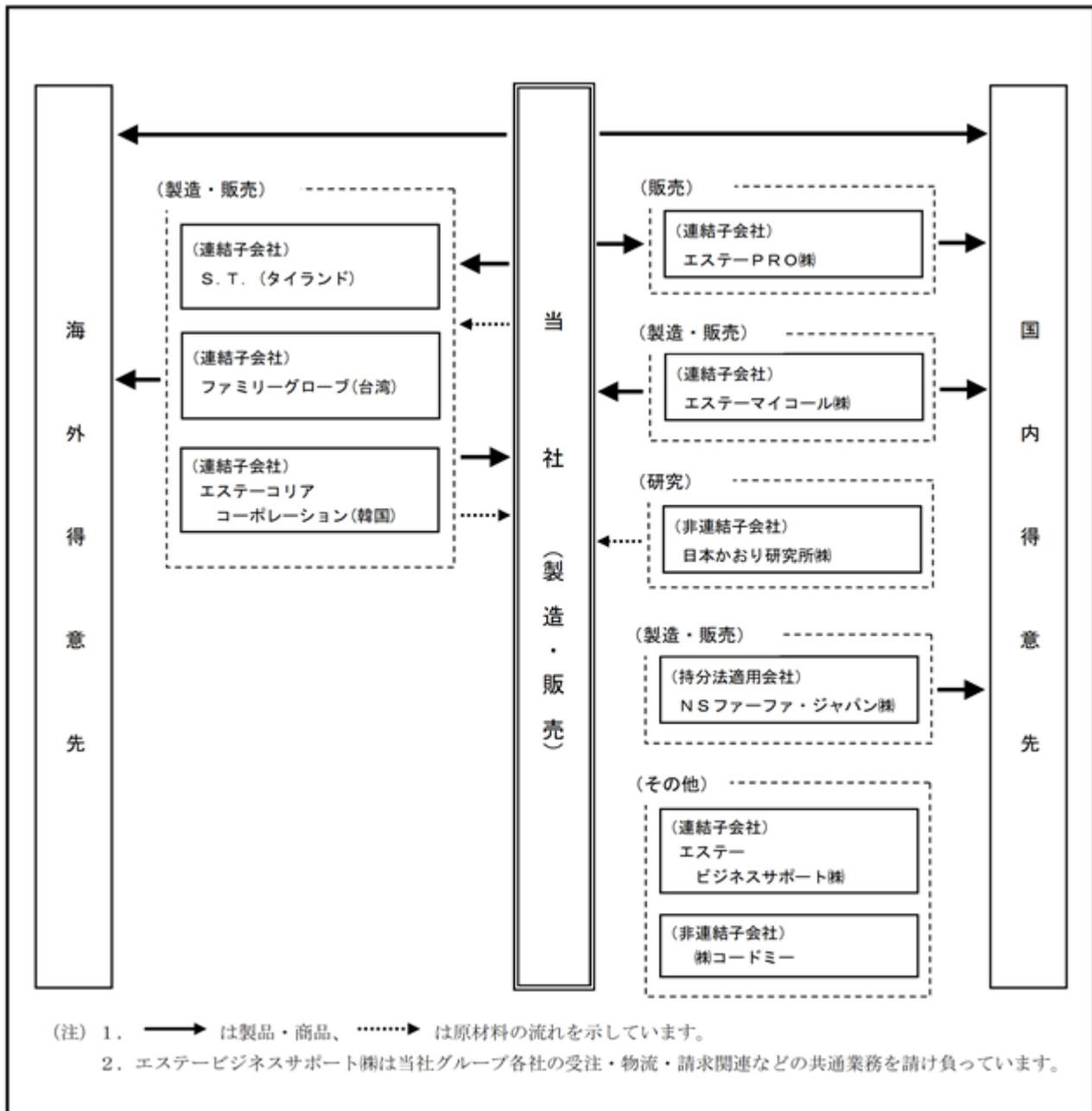
3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社 8 社及び関連会社 1 社で構成され、主として生活日用品の製造、販売を行う「生活日用品事業」を営んでいます。なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

当社グループの事業に係る位置付け及びカテゴリーとの関連は次のとおりです。

カテゴリー	主要製品及び商品	主要な会社
エアケア（消臭芳香剤）	・消臭力 ・SHALDAN ・脱臭炭	当社、エステーPRO(株)、S.T.(タイランド)、エステー코리아コーポレーション(韓国)、日本かおり研究所(株)、(株)コードミー
ペットケア（猫用トイレ用品）	・ニャンとも清潔トイレ	当社、エステーPRO(株)
衣類ケア（防虫剤）	・ムシューダ ・ネオパラ	当社、エステーPRO(株)
ホームケア（フードケア・クリーナー他）	・米唐番 ・洗浄力	当社、エステーPRO(株)、S.T.(タイランド)、日本かおり研究所(株)
湿気ケア（除湿剤）	・ドライペット ・備長炭ドライペット	当社、エステーPRO(株)
サーモケア（カイロ）	・オンパックス	当社、エステーPRO(株)、エステーマイコール(株)
ハンドケア（手袋）	・ファミリー ・モデルグローブ	当社、エステーPRO(株)、S.T.(タイランド)、ファミリーグローブ(台湾)、エステー코리아コーポレーション(韓国)

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステーPRO(株) (注)3	東京都新宿区	70百万円	作業用手袋、業務用品等の販売	100.0	製品・商品の仕入 役員の兼任等...有
エステービジネスサポート(株)	東京都新宿区	10百万円	事務等の業務請負	100.0	業務の受託 役員の兼任等...有
エステーマイコール(株)	栃木県栃木市	90百万円	カイロの製造、販売	100.0	製品・商品の供給 役員の兼任等...有 土地・建物の賃貸 資金の貸付
S.T.(タイランド)	タイ王国 チョンブリ県	322,000千 バーツ	消臭芳香剤・手袋等の製造、販売	88.6	製品・商品の仕入 及び供給 役員の兼任等...有 資金の貸付 債務保証
ファミリーグローブ(台湾)(注)2	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	手袋の製造、販売	49.0	製品・商品の供給 役員の兼任等...有
エステーコリアコーポレーション(韓国)	韓国 ソウル特別市	770,000千 ウォン	消臭芳香剤・家庭用品等の製造、販売	100.0	原材料の仕入、製品・商品の仕入及び供給 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) NSファーファ・ジャパン(株)	東京都中央区	100百万円	衣類用洗剤・柔軟剤・パーソナルケア製品等の製造、販売	25.0	資本業務提携 役員の兼任等...無

(注)1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

3. エステーPRO(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,201百万円
	(2) 経常利益	305百万円
	(3) 当期純利益	198百万円
	(4) 純資産額	1,076百万円
	(5) 総資産額	1,736百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生活日用品事業	814 [188]

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めています。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含んでいます。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

なお、在外連結子会社の従業員数は、当該会社の決算日現在の人数を記載しています。

2. 当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
451 [172]	42.1	15.2	7,335,313

セグメントの名称	従業員数(人)
生活日用品事業	451 [172]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めています。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含んでいます。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでいます。

3. 当社は「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステーユニオンと称し、労使関係は1958年2月結成以来円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
21.3	33.3	64.8	76.8	58.6	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、社会に対するSERVICE（奉仕）とTRUST（信頼）を信条とし、お客様に最も信頼される製品やサービスを提供することにより、社会に貢献することを経営理念としています。社は「誠実」を実践していくために、昨年には、パーパス「ここに響くアイデアで、ふとした瞬間を、ふふっと笑顔に。」を策定しました。当社はこれまで、日常生活の「不」を解消することを主要な提供価値としてまいりましたが、これからはこれを一歩進め、世界中の人々のこころ安らぐ健やかな、笑顔ある生活の実現に向け、多様な付加価値を提供していける企業を目指してまいります。パーパスに従って、いつもお客様のことを第一に考え、お客様のニーズに迅速かつ丁寧に対応できるスピード経営を実現してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料の価格高騰、急激な為替変動、地政学上のリスクに加え、アメリカ合衆国をはじめとする主要国における関税政策の見直し等、先行き不透明な状態が依然として続いています。この関税措置による事業及び業績への影響は、現時点での生産面における原材料の調達等大きな影響は起きていないものの、それに伴う世界経済への影響、不透明な要素があり、予断を許さない状況が続くものと思われまます。また、国内人口の減少と少子高齢化の進行、地球規模の気候変動、経済・社会のグローバル化の進展と変容、そして企業に対するサステナビリティへの要請は、ますます高まりを見せています。このような、予測困難な時代に当社が持続的に成長を遂げていくためには、従前の事業モデルに囚われることなく、成長戦略と経営体質強化を両輪として推進する必要があります。変化に柔軟に対応し、安定的なサプライチェーンの構築、さらには収益構造の見直しを図ることで、企業価値最大化に向けた好循環をつくり、企業経営、地球環境両面で持続可能な成長を実現してまいります。

(3) 戦略

当社グループは、持続可能な社会課題への貢献と事業成長を目指し、パーパス及びサステナビリティ方針に則り、中長期経営戦略『SMILEプラン』を策定し、「日用品メーカーからウェルネス・カンパニーへ」という10年後のありたい姿を掲げ、「かおり×ウェルネス×グローバル」を中長期の成長テーマに定めています。

（中期経営計画 初年度進捗概況）

2024年4月からスタートした3カ年の中期経営計画「SMILE 2027」（2025年3月期～2027年3月期）では、「既存ビジネスの拡充」「既存ビジネスの進化」「BtoB・海外チャネル強化」「新規ビジネスの創出」の成長マトリックスに基づいた4象限の戦略を軸に、「かおり×ウェルネス」領域でお客様から圧倒的に支持される価値の創出と、既存事業の効率化で将来投資に向けた原資を確保します。また、持続的な成長を支える足腰強化に取り組み、2027年3月期にROE8%以上を目指しています。初年度を終え、全体戦略及び全社数値目標に変更は有りませんが、当初想定していた計画とのギャップを埋めるため、更なるコスト削減や、価格政策、マーケティング費用の見直し・追加施策の実行をしております。また、社内外での部門横断型プロジェクトによる新たな価値を創造する事業開発や商品開発の追加施策も実行してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの最初のステップにおける目標は、グローバル市場で戦える基盤を拡充することに注力します。メリハリのある事業ポートフォリオを再構築することで収益確保し、持続的な成長を支える足腰を強化し、「かおり×ウェルネス」で新しい価値を創造します。中期経営計画「SMILE 2027」における初年度の2025年3月期は目標未達も、追加施策や新規取り組みを実行することで、2027年3月期の目標は据え置きとなります。

2027年3月期（2025年3月期）

・財務目標	売上高	565億円（481億円）
	営業利益	40億円（16億円）
	営業利益率	7.1%（3.4%）
	EBITDA	54億円（31億円）
	ROE	8.3%（8.6%）

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループはサステナビリティ方針として、「環境・社会のサステナビリティは経済活動の基盤であり、それなくしてお客様の快適で豊かな暮らしも、企業の存続もありません。当社グループはそのことをよく認識し、環境との調和、社会に対する公正さに努めるとともに、独自のエアケア中核技術を通して、人々の暮らしに快適さと豊かさを提供します。」と定め、事業活動を通じたサステナビリティの実現に取り組んでいます。

(サステナビリティ方針について詳しくはHPをご覧ください。 <https://www.st-c.co.jp/sustainability/policy.html>)

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンス体制として、代表執行役社長を議長とし、執行役で構成される「サステナビリティ会議」を設置しています。「サステナビリティ会議」の傘下には、各リスク及び機会を評価・管理する下部委員会として、「リスク管理委員会」、「人権コンプライアンス委員会」、「環境委員会」、「責任ある調達委員会」、「PL委員会」及び「全社労働安全衛生委員会」を設置しています。「サステナビリティ会議」は、四半期に1回開催され、各委員会での決定事項や審議事項は「サステナビリティ会議」へ報告され、「サステナビリティ会議」から「取締役会」へ報告されます。

ガバナンス体制図は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 2. 企業統治の体制」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画「SMILE 2027」を策定し、成長に向け、特にグローバル市場で戦える基盤を拡充することに注力しています。当社グループでは、「SMILE 2027」を達成すべき経営重要課題「マテリアリティ」をその特定プロセスに従い、特定しています。特定した「マテリアリティ」に基づき立案された施策の実施に取り組む、「SMILE 2027」の達成を目指します。その中で、持続可能な成長を支える基盤強化として、特に人的資本や環境などサステナビリティリスクに関わるリスクとして重視し、取り組んでいます。2023年にサステナビリティ方針を策定し、審議、決定の場としてサステナビリティ会議を設置、基盤づくりを進めてきました。引き続き、サステナビリティ基盤を強化し、とサステナビリティ関連のリスク及び機会への対応を推進していきます。

マテリアリティ	課題	機会	リスク	(機会とリスクを踏まえた)主な施策	
既存事業から成長事業への軸足シフト	既存ビジネスの収益力強化	●		国内主力ビジネスの収益力強化	
	新市場に参入	●		BtoB市場の開拓	
		●	●	成長するアジアマーケットへの参入	
		●		新ビジネスモデルの構築、新領域へ参入	
消費者嗜好・購買行動の変化への対応	新しい時代に対応した新商品・新規ビジネスの創出	●	●	健康・ナチュラルな機能素材の開発強化(クリアフォレスト) さまざまな社会課題の解決に貢献する新ビジネスの創出(SX、超高齢化、感染症)	
	DXを活用し、購買行動変化へ対応	●	●	DXを活用した顧客ダイレクトマーケティングの実現(マーケティング変革)	
				DXを活用したサービス・ソリューションモデルの構築(チャネル・コスト構造変革) 循環経済を前提としたサービス・ソリューションモデルの構築(SX)	
価値協創のための体制づくりと人財の確保	イノベーションを起こせる組織づくりと人財の確保	●	●	人的資本の強化(DE&I・採用・教育・評価制度)	
		●	●	DXによる労働生産性の向上	
		●	●	働きやすい労働環境の実現(DE&I、WLB、安全・安心)	
	●	●	人権・労働への対応		
持続可能なサプライチェーンに向けた関係づくり	●	●	●	サプライチェーンにおけるESGリスク発生による損失の回避	
			●	●	地政学リスクによるサプライチェーンの不安定化への対応
環境保全活動の推進	脱炭素社会への貢献	●	●	GHG削減の遅れによる競争力低下、環境負荷コストの増加、脱炭素商品の需要の高まりへの対応	
	資源枯渇、サーキュラー・エコノミーへの対応	●	●	省資源・省プラスチック商品の需要の高まりへの対応	
真のパブリック企業として清廉かつ、公明正大な企業統治の推進	レジリエントな経営基盤の構築		●	ERMの管理	
			●	徹底した品質の管理	
			●	BCPへの対応	
			●	インシデントへの対応	
	経営の監督を強化		●	●	コンプライアンスの強化(社員やお客様などに対する責任ある行動の徹底)
			●	●	取締役会の透明性・実効性の強化 サクセッションプランの作成

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスク・機会について審議する機関である「サステナビリティ会議」を設置していません。「サステナビリティ会議」の下部には、各リスクを評価・管理する委員会として、「リスク管理委員会」、「人権コンプライアンス委員会」、「環境委員会」、「責任ある調達委員会」、「PL委員会」及び「全社労働安全衛生委員会」を設置しています。

- ・「リスク管理委員会」では、全社ERMとして社内からリスク抽出・評価しています。評価の結果、特に重要なリスクについて責任者設定、施策を決定し、対応に取り組んでいます。
- ・2024年は国内自社工場を対象に、国際基準を用いた第三者によるCSR監査を実施しました。抽出されたリスクについては是正に取り組んでいます。
- ・全社ERMやCSR監査、その他抽出したリスクに対して、下記を特に重要な課題として対策を実施しています。
 - 環境マネジメント整備・強化
 - 人財戦略の整備・強化

(4) 指標及び目標

環境（気候変動）、人財に関するリスクを重要な課題として、「SMILE 2027」において3ヵ年目標を設定しています。

環境（気候変動）

気候変動について、Scope1+2排出量について、再エネ由来電力の調達に注力した結果、電力調達における再エネ由来電力の調達が進んだ結果、GHG排出量削減につながりました。「Scope3開示」にむけては、まず国内グループ会社を対象に、ホットスポット特定を目的としたGHG排出量の概算を実施しました。Cat1（購入した製品・サービス）とCat12（販売した製品の廃棄）がホットスポットであるため、引き続き、Scope3の実績算定の精度向上と削減施策として「商品設計における環境負荷（GHG排出）低減」を検討していきます。

人的資本（人財）

人的資本（人財）の取り組みとして、「イノベーションを起こせる人財の確保・配置」や「DE&Iを推進する人財の育成」、「従業員エンゲージメントの向上」、「労働生産性の向上」を目指し、人財の獲得や育成に取り組んでいます。多様なイノベーション人財の育成として、若手育成プログラム「NEXT」を第3期まで実施し、従業員の主体性や自主性を促進する研修ヘシフト、戦略遂行に必要な専門性の高いキャリア人財採用を促進しました。引き続き、イノベーション創出に必要なインプットと体験として、次世代リーダー候補の実践機会の創出やイノベーションに必要な知識・スキルの習得機会の拡充をしていきます。

	第77期 (2024年3月期)	第78期 (2025年3月期)	第80期目標 (2027年3月期)
気候変動/CO2 (GHG) 排出削減	S1 + S2 1,497t-CO2	S1 + S2 999t-CO2	Scope3開示
資源循環/プラスチック削減	Scope3概算算定した結果、Cat1(購入した製品・サービス)とCat12(販売した製品の廃棄)がホットスポットであるため、商品設計として「環境負荷(GHG排出)低減」を検討		
働くことにやりがいを感じる	71.3%	79.8%	80%
ワークライフバランスの満足度	73.3%	73.8%	80%
パフォーマンス発揮度	81.6%	86.3%	85%以上
女性管理職比率(単体)	22.1% (2024年4月1日時点)	22.3% (2025年4月1日時点)	30% (2027年4月1日時点)

- (注) 1. 「気候変動/CO2 (GHG) 排出削減」の第78期の数値は、第三者保証前の数値を記載しています。
2. 「気候変動/CO2 (GHG) 排出削減」及び「資源循環/プラスチック削減」は、単体及び国内連結子会社を対象としています。
3. 「働くことにやりがいを感じる」、「ワークライフバランスの満足度」及び「パフォーマンス発揮度」は、単体及び国内連結子会社の一部を対象としています。
4. 当社エンゲージメント調査結果（従業員が病気やケガがない普通の状態のときの仕事のパフォーマンスを100%としたときに、過去4週間の自身の仕事のパフォーマンス評価）を記載しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<リスクマネジメントの基本方針>

当社グループは、業務から生じるリスクを一定の範囲内にとどめるリスク管理活動が極めて重要との認識のもと、リスクを適切に把握・管理する体制を整備し、管理していくことを、リスク管理の基本的な考え方としています。当社が認識するリスクとして、経営リスク、気候変動リスク、災害・事故リスク、その他当社の事業目的を阻害する要因を定義し、適切に対応することにより、未然防止及び発生時の影響の極小化と再発防止を図ります。

<リスクマネジメント体制>

当社グループは、リスク管理活動を適切に実施するために、グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。

執行役は、当社グループにおいて顕在化しているリスクに関する重要な事項及びリスク管理全般に関する重要な事項を発見した場合、リスク管理委員会及び監査委員会に対して報告することとしています。サステナビリティ会議で審議され議長から指摘及び提言を受けた担当執行役は、かかる指摘及び提言に関して執った、又は執ろうとしている対応策を遅滞なく議長及び内部監査部門の監査室室長に報告することとしています。サステナビリティ会議の議長は、サステナビリティ会議において審議、決定された事項を取締役会、執行役会及び関連部署に報告、通知し、その活動状況を監査委員会に定期的に報告することとしています。

(1) 競争環境の激化のリスク

当社グループの属する日用雑貨業界は、競合他社や新規参入者との間で常に厳しい競争が行われています。このような状況下において、当社グループが競争環境に的確に対応ができない場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、当社グループは、市場や消費者のライフスタイルの変化によるニーズの分析などを実施し、高付加価値商品の提供、商品ラインナップ、訴求方法の見直しなど、競合環境への対策を行うとともに、WEB、CMと連動した店頭展開などにより、生活者の価値の創造に取り組み、事業成長につなげてまいります。そして、資本コストを意識した経営を実現するため、事業ポートフォリオの不断の見直しを行っていくとともに、資本政策についても常時検討を行ってまいります。

(2) 新規事業・資本業務提携の影響

当社グループは、利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業に取り組んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として、戦略的提携や企業買収を行うことがありますが、事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、資本業務提携や、M&Aの実施にあたっては、事前のデューデリジェンスなどによる企業分析、情報分析を実施することで投資後のリスク低減を図り、事業シナジー創出に向けた各分野での社内分科会等を実施しています。

(3) 海外事業リスク

当社グループは国内4拠点の他、タイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しています。事業を継続・拡大していくうえで、予期せぬテロ、内乱、自然災害、感染症の流行、人権問題等の経済的・政治的・社会的な突発事象が発生した場合には事業活動が制約され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、各国、地域における政治・経済の情勢や法規制等の動向について各方面からの情報収集を行い、環境変化に対応できるように努めています。

(4) サプライチェーンのリスク（製品・原材料調達・販売等）

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、これらの原材料の調達にあたっては国内外のサプライヤーから購入しています。しかしながら、気候変動や国際的な需要拡大による需要変化や、原油価格の高騰や円安の進行により、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、取引先は、上流の原材料仕入から下流の小売・流通チャネルまで多岐にわたり、社会情勢の影響で大きく変化し、この変化に的確に対応ができない場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、複数購買、グローバル購買などによる原材料調達価格の安定化を進めるほか、代替品の検討を進めることで、物流の寸断等による長期欠品、廃番リスクの低減を図っています。このほか、原材料価格の高騰部分の販売価格への転嫁などを行うとともに、為替変動については、一定の基準による為替予約などにより、影響を最小限に抑えるようにしています。

また、不安定な事業環境の変化に対応するため、日用品メーカーが物流や商品供給に関する社会問題に取り組む目的で設立された業界団体である「日用品サプライチェーン協議会」へ当社も参加し、業界の物流効率化に向けた活動を共同で行うことに加え、当社グループ内の調達・生産・出荷・配送を含むサプライチェーンの再編に着手しています。

「調達方針」・「エステーグループ責任ある調達ガイドライン」に基づき、責任ある調達活動を推進しています。サプライチェーンにおける人権・労働、環境等のCSRリスク回避として、サプライヤーへ自己評価アンケート（SAQ）を実施しています。

(5) 気候変動等（天候不順）による販売のリスク

当社グループが販売している商品には、防虫剤や除湿剤、カイロなど、売上が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

これに対応するため、事業活動において、過去からの気候変動データを活用した分析・予測を行い、リスク低減を図っています。また、特に気候変動の影響を大きく受ける冬期商材であるカイロについては、天候に左右されにくいヘルスケア分野など、温熱技術を活かした通年商品の開発を通して、新たな価値の提案を進めています。

(6) 公正な事業慣行（環境規制、理念・行動規範の浸透・インターナル等）

当社グループでは法令や諸規則、倫理・社会規範のほか、理念・行動規範の浸透を徹底していますが、諸規則の変更対応や浸透の徹底が不十分である場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、倫理基準、行動規範を定め、人権コンプライアンス委員会において、グループ各社への周知を図るとともに、コンプライアンス知識の醸成と徹底するための教育や、海外子会社を含めたコンプライアンス意識調査などを実施し、公正な事業慣行の推進に取り組んでいます。特に原材料の購入先企業各社との間の公正取引の実現に向けて、年に一度パートナーズミーティングを開催してコミュニケーションを図るとともに、人権コンプライアンス委員会を通じて下請法等関係法令の趣旨の徹底と法令遵守体制の整備拡充を図っています。

(7) お客様対応（品質・消費者課題）

当社グループは、お客様への安心・安全な製品・サービスの提供を心がけていますが、製品の設計、品質不良や、お客様の誤使用による想定外の製品事故等が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、製品品質については、関連法令を遵守するとともに、品質管理基準を設けることにより、製品の開発、設計、資材の受け入れ、製造段階における品質確認体制を構築しています。また、製品の発売後においては、お客様相談室に寄せられたお客様の声を活かし、製品開発やサービスの改善に取り組んでいます。

当社グループは新しい商品・サービスを通じてより多様で高い付加価値を実現するために、当社ならではの独自技術を獲得、増強していくために、会社の様々な機能の中でも研究開発・製造機能の強化に優先的に取り組んでまいります。

(8) 情報管理・システムのリスク

当社グループは、機密情報等の情報資産について、社内の管理体制を整備していますが、万一情報漏洩等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、リスク管理委員会において経営機密情報や研究開発、製造、マーケティング、販売等に関する機密情報、個人情報の取り扱いについて、情報取扱基準や個人情報保護基本規程等を策定し、厳重な管理と情報漏洩防止に努めるとともに、社内教育を徹底しています。また、ITセキュリティにつきましては、外部専門家による助言をもとにしたITセキュリティ規程を策定し、対策を実施しています。今後、生成AIの積極的な活用を図っていくにあたっては、セキュリティ面の対応についても遺漏なく取り組んでまいります。

(9) 重要な訴訟のリスク

現在、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、重大な訴訟が発生し、当社グループに不利な判断をされた場合は、事業活動における制限や、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、製品や事業に関わる各種法令の遵守、契約の締結、知的財産権の調査等を実施し、訴訟等の発生を未然に防ぐよう努めています。なお、訴訟等の事案が発生した場合に、適切かつ迅速に対応できるよう、弁護士等の外部機関に相談できる体制を構築しています。

(10) 災害・事故・感染症等に関するリスク

各地域で大地震や大規模自然災害、火災、事故等が発生した場合には、人的・物的被害の他、市場への製品供給に大きな影響が生じる場合があります。また設備への被害が生じた場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、地震等の災害や事故発生に備えて、BCM基本方針書及び事業継続計画（首都圏直下型地震BCP・感染症BCP）を策定するとともに、生産拠点の分散化により、製造への影響を最小化し、事業が継続できるよう組織的に対応できる体制を構築しています。先の能登半島地震を見ても、災害予防に万全ということではなく、むしろ「備災」の観点からBCP体制の不断の見直しを行ってまいります。

感染症、台風などによる洪水被害、原材料価格の高騰、急速な為替変動、地政学上のリスクなどによる事業活動及び業績への影響は、生産面において原材料の調達等大きな影響は起きておらず、販売面の影響は家庭内消費財が多いため限定的です。但し、さらなる事態が長期にわたり継続することや深刻化した場合、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。個別の対策にとどまることなく、事業構造の大胆な見直しについても例外とせず視野にいれて、事業環境の変化に対応してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の復調などを背景に緩やかな回復基調が続いたものの、物価高による実質賃金が低迷し、個人消費が伸び悩みました。一方海外においては、ウクライナ、中東情勢を巡る地政学的リスクや中国経済の減速に加え、関税をはじめとする米国外交・通商政策の不確実性など、依然として先行きに対する不透明感は継続しています。

こうした状況の中、当社グループは、パーパスを軸とした全員経営の下、持続的成長を可能にするために、「成長けん引事業に注力」「主力事業の回復」「原価高騰対策の取組み」「ESG時代を生き抜くための基盤作り」に注力しました。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

<売上高>

売上高は481億14百万円（前期比8.2%増）となりました。これは2024年6月3日に花王株式会社より「ニャンとも清潔トイレ」事業を譲り受け、事業拡大したペットケアが大きく貢献した他、主要カテゴリーであるエアケアが伸長したことによるものです。

<売上総利益>

売上総利益は179億28百万円（同9.2%増）となりました。これは原材料の値上げや円安による仕入コストの上昇により売上原価が増加したことや、売上控除のリベートが増加したものの、主要品目を値上げした他、高付加価値が伸長したことで売上構成が改善し、増益となりました。

<販売費及び一般管理費、営業利益>

販売費及び一般管理費は162億69百万円（同7.9%増）となりました。これは新規事業投資による一時費用や減価償却費が増加した他、人件費等が増加したためです。その結果、営業利益は16億58百万円（同23.6%増）となりました。なお、売上高営業利益率は前期から0.4ポイントプラスの3.4%となりました。

<営業外収益、営業外費用、経常利益>

営業外収益は前期に比べ為替差益が増加したものの、受取保険金が減少し5億22百万円（同19.1%減）となり、営業外費用は前期に比べ支払利息が増加し97百万円（同70.4%増）となりました。この結果、経常利益は20億84百万円（同8.0%増）となりました。

<税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

特別利益に近畿支店の売却による固定資産売却益や、株式会社シャルダンの吸収合併による負ののれん発生益を計上した結果、税金等調整前当期純利益は37億63百万円（同94.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は28億34百万円（同122.4%増）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリー別の業績は以下のとおりです。

<カテゴリー別売上高>

（単位：百万円）

カテゴリー	金額	構成比	増減率
エアケア（消臭芳香剤）	21,109	43.9%	4.2%
ペットケア（猫用トイレ用品）	3,596	7.5%	-
衣類ケア（防虫剤）	6,834	14.2%	4.3%
ホームケア（フードケア・クリーナー他）	4,330	9.0%	4.3%
湿気ケア（除湿剤）	2,763	5.7%	4.1%
サーモケア（カイロ）	4,095	8.5%	3.0%
ハンドケア（手袋）	5,384	11.2%	4.8%
合計	48,114	100.0%	8.2%

（注）対前期増減率はペットケア（猫用トイレ用品）組替後の数値と比較しています。ペットケア（猫用トイレ用品）の対前期増減率は1,000%を超えるため「-」と表記しています。

<エアケア>

エアケア(消臭芳香剤)は、高付加価値品の強化に向けた取り組みを進めました。「消臭力 Premium Aroma」シリーズが伸長した他、前期発売した心地よい空間づくりをサポートする寝室用フレグランス「消臭力 Premium Aroma For Sleep 寝室用」や「消臭力 コンパクト」の貢献や、化学的消臭によって悪臭をしっかりと消臭する無香タイプの「消臭力クリアビーズ イオン消臭プラス」が好調に推移し、売上高は211億9百万円(前期比4.2%増)となりました。

<ペットケア>

ペットケア(猫用トイレ用品)は、「ニャンとも清潔トイレ」事業を譲り受けたことにより全体に占めるペット事業の重要性が増したため、前期ペット事業が含まれていたホームケア(フードケア・クリーナー他)のカテゴリから独立して表示しています。「ニャンとも清潔トイレ」ブランドを活用したペットケア事業の更なる強化に取り組んだ結果、売上高は35億96百万円(前期の売上高は1億65百万円)となりました。

<衣類ケア>

衣類ケア(防虫剤)は、停滞気味の市場を活性化する取り組みを進めました。“清潔感”と“シンプル”がテーマの「ムシューダ NOTE」に新たに「引き出し・衣装ケース用」を追加、「ムシューダ Premium Aroma」シリーズでは上質で可憐な金木犀の香りを新たに発売し、市場活性化に努めたものの、店頭露出低下により「ムシューダ クローゼット用」「ムシューダ ウォークインクローゼット専用」といった既存の主力品が低迷し、売上高は68億34百万円(前期比4.3%減)となりました。

<ホームケア>

ホームケア(フードケア・クリーナー他)は、フードケア商品やクリーナーを中心に新規顧客拡大への取り組みを進めました。米価格高騰から備蓄に対する関心が増え、虫からお米を守る「米唐番」が堅調に推移した他、気になる汚れを簡単・きれいに“泡”でふき取り、手軽に使えるスニーカー専用洗剤「洗淨力 水のいらない スニーカークリーナー」が貢献し、売上高は43億30百万円(同4.3%増)となりました。

<湿気ケア>

湿気ケア(除湿剤)は、収納形態の変化に対応した取り組みを進めました。ムシューダとの売場同時展開で衣類の収納ケア対策を提案し、つめかえできる省ゴミタイプの「ドライペットコンパクト」が伸長した一方、原材料価格の上昇に応じた販売価格の見直しにより除湿剤の需要が抑えられた他、前期から継続して高付加価値品へシフトを進めたことにより使い捨てのタンクタイプが減少し、売上高は27億63百万円(同4.1%減)となりました。

<サーモケア>

サーモケア(カイロ)は、今冬の気温の影響によりシーズン後半にかけて市場が回復したものの、前シーズンの返品が見込みより多かった影響や、他社との差別化ができず既存の使い捨てカイロがメインになり、需要の掘り起こしができなかった結果、売上高は40億95百万円(同3.0%減)となりました。

<ハンドケア>

ハンドケア(手袋)は、他社と差別化を図ったデザイン性や環境対応への提案で市場を活性化する取り組みを進めました。衛生意識の高まりによる需要が落ち着いたこともあり、海外向けの手袋が落ち込み売上高は53億84百万円(同4.8%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して10億82百万円増加し、458億43百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加7億29百万円、流動資産のその他の増加3億71百万円、のれんの増加12億29百万円、商標権の増加20億47百万円、現金及び預金の減少36億67百万円等です。

負債は、前連結会計年度末と比較して16億46百万円増加し、126億6百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加2億74百万円、電子記録債務の増加5億14百万円、未払法人税等の増加2億88百万円等です。

純資産は、前連結会計年度末と比較して5億63百万円減少し、332億36百万円となりました。主な要因は、資本剰余金の増加64億74百万円、利益剰余金の減少47億28百万円、自己株式の増加22億91百万円等です。

以上の結果、自己資本は325億67百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.1ポイント減少し、71.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資産の流動性

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して36億91百万円減少し、98億85百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは32億95百万円の収入（前年同期は16億44百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益37億63百万円、減価償却費13億45百万円、仕入債務の増加額7億38百万円であり、支出の主な内訳は、負ののれん発生益11億1百万円、売上債権の増加額7億14百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは47億85百万円の支出（前年同期は9億81百万円の支出）となりました。主な収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入8億84百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6億98百万円、無形固定資産の取得による支出3億28百万円、事業譲受による支出46億83百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは24億19百万円の支出（前年同期は11億64百万円の支出）となりました。主な支出としては長期借入金の返済による支出12億89百万円、配当金の支払9億36百万円です。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としています。設備投資並びにM&A等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金はもとより、金融機関からの長期借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しています。また、短期の運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金により賄っています。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6億96百万円となっており、借入金については当社連結子会社における運転資金及び製造設備改修のための資金で、全て金融機関からの借入となっています。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は98億85百万円です。

(3) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(4) 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年4月からスタートさせた3ヵ年の中期経営計画「SMILE 2027」で掲げている2027年3月期における財務目標を指標としています。中期経営計画の初年度の当連結会計年度（第78期）の財務事項の取組みについては、以下のとおりに進捗しています。

財務目標	第77期 (2024年3月期)	第78期 (2025年3月期)	第79期目標 (2026年3月期)	第80期目標 (2027年3月期)	第78期 第80期 増減
売上高（億円）	444	481	527	565	+ 83
営業利益（億円）	13	16	25	40	+ 23
営業利益率（％）	3.0	3.4	4.7	7.1	+ 3.6
EBITDA（億円）	26	31	43	54	+ 22
ROE（％）	3.9	8.6	4.8	8.3	0.4

高収益な企業を目指してブランド価値経営を推進することで、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤を構築し、企業と社会の相乗発展を実現してまいります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(百万円)	31,833	103.3

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しています。
 2. 当社は生産の一部を外注しています。

商品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(百万円)	1,064	97.2

- (注) 金額は主として実際商品仕入金額により表示しています。

製品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の製品仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(百万円)	12,525	132.5

- (注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しています。
 2. 当連結会計年度において、2024年6月3日付で花王株式会社より猫用システムトイレ「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業を譲り受けたことに伴い、当該製品の仕入が増加しています。

受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(百万円)	48,114	108.2

- (注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株PALTAC	16,138	36.3	16,793	34.9
株あらた	11,093	24.9	11,755	24.4

(7) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの見積り及び判断を過去の実績や状況に応じ合理的に行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き、減損処理を行っています。市場価格のない株式等以外のものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、減損処理を行っています。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性があるかと判断できる場合を除き、減損処理を行っています。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断していますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。この判定は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位として将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っています。また、事業の用に直接供していない遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っており、個別に比較可能な市場価格に基づいて行っています。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えていますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において決議し、2024年6月18日開催の定時株主総会において株式交付計画承認の件が承認可決されたことにより、当社を株式交付親会社とし、株式会社シャルダンを株式交付子会社とする株式交付を2024年7月1日付で実施しました。

また、2024年7月29日付の取締役会(会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づく取締役会の書面決議)において、2024年9月27日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社シャルダンを吸収合併することを決議し、同日に合併契約を締結しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「こころに響くアイデアで、ふとした瞬間を、ふふっと笑顔に。」というパーパスのもと、新製品の開発と既存製品の改良、さらには商品競争優位性の源泉となれるコア技術研究の強化に注力しています。商品設計においては、原料や素材、それらの組み合わせからなる処方、空間への拡散方式の3つの要素を融合させることで、お客様のニーズを満たす機能実現や情緒価値提案を行っています。

またコア技術領域における今期の主な取り組みは、嗅覚のメカニズムを利用したネコの尿臭を感じにくくする香料の研究、月経前症候群(PMS)の精神症状へのトドマツ精油の香りによる緩和効果の確認、空間におけるニオイ・香り成分の拡がり方の検証などを行い、ヒトウェルネス領域におけるかおりの機能価値提案を進めました。さらに継続的な取り組みとして、悪臭の分析、新規消臭成分ライブラリーの充実化、製品の環境負荷軽減処方検討は、大学などの研究機関や他企業とのオープンイノベーションを活用して進めており、「聞いてわかる、見てわかる、使ってわかる」製品づくりを実現し、高付加価値化を図っています。今後もこれらの研究開発活動を継続し、社会環境の変化に柔軟に対応しながらお客様のニーズにタイムリーに応えることができるユニークなモノづくりを実践してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、895百万円となっています。その主なものは人件費であり、490百万円となっています。

また、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリー別の主な研究開発活動の概要は次のとおりです。

当社の売上主要カテゴリーであるエアケア(消臭芳香剤)において、主力ブランド「消臭力」を中心に若年層をターゲットとした新規な香り価値提案と環境に配慮した製品仕様改良を通じて、エアケア全体の市場を活性化するだけでなく、初めての当該市場シェアNo.1に導く商品施策を行いました。

「消臭力 トイレ用 携帯タイプ」を外出先でのにおい悩みを気軽に解消でき、更に気持ちの切り替えに繋がる商品として「においも気分もこそっとリセット!」というコンセプトにリニューアルしました。商品愛称を「トイレのフレグランスミスト・COSOTTO・」にし、デザインにサンリオキャラクターの「クロミ」と「マイメロディ」を起用したことで、お気に入りのコスメのような存在で、見ているだけで元気をもらえる商品にしました。パッケージ素材をプラスチックから紙へと変更し、エステー独自の環境配慮基準をクリアし「みんなでエコ」を表示し、プラスチック削減をアピールしました。

「消臭力 Premium Aroma」に新シリーズとして「サボン」をラインナップしました。忙しい日々の中でも自分を労わる時間を大切にしている生活者に、日常のあらゆる瞬間を特別に演出する香りを提案しました。もともと日本人に親しみがあり、近年では等身大の自分を大切にする若年層に好まれる「せっけん系」として新規顧客の獲得を図りました。

「脱臭炭」ブランドからは、ゴミ箱のフタ裏に貼るだけで活性炭と脱臭パウダーのW効果で、香りを使わずに生ごみ臭を強力脱臭する「脱臭炭ゴミ箱用」を発売し、新用途への拡張を行いながら脱臭炭ブランド全体の拡大を目指す取り組みを行いました。

業務用で発売した「消臭力業務用 For Powder Room リキッドタイプ・スプレータイプ」には、事業者のイメージアップ意識の高まりに合わせて、シンプルで洗練されたデザインとトレンドの香りを取り入れました。また、大容量ニーズに合わせて「消臭力 業務用ビーズタイプ 特大 本体 1.8kg」を発売し、品揃え強化により幅広い顧客ニーズ取り込みを実施しました。

衣類ケア(防虫剤)では、売上げNo.1のカテゴリーリーダーとして、お客様が求める理想の収納空間を実現するための新価値提供に取り組み、カテゴリー全体の活性化施策を行いました。特に、若年層の衣類ケアニーズに応えるため、清潔感のある理想の収納空間を提案する「ムシューダ NOTE」ブランドに「ムシューダ NOTE 引き出し・衣装ケース用」を新たにラインナップに加えました。また、若年層を中心に人気な香りとして浸透しつつある金木犀の香りに着目し、上質でトレンド感があり、より本物の金木犀の香りにこだわった「ムシューダ Premium Aroma」金木犀 を新たに投入しました。さらにダニよけカテゴリーでは、生活者の未充足ニーズである安心感と効果感の両立に応えるべく、殺虫成分を使用せずに気になる場所に置くだけでダニを捕獲する大判サイズのダニ捕りシート「ムシューダ ダニさん集まれ! ダニ捕獲シート」を新たに発売し、市場の活性化を図りました。

ホームケア(フードケア・クリーナー他)では、“泡”でふき取るだけのスニーカー専用洗剤「洗浄力 水のいらぬ スニーカークリーナー」の洗浄力UP処方改良を行い、さらに店頭導入を促進させるフック穴付き仕様変更と合わせてさらなる使用者拡大に向けた取り組みを実施しました。

グローバル展開におきましては、各国に対応した商品開発体制を強化しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、コスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、新製品対応・生産能力の増強等の生産設備への重点的な投資を行い、当連結会計年度における設備投資実施額（のれん及び無形固定資産への投資を含む）は4,832百万円となりました。

その主な内容としましては、花王株式会社から「ニャンとも清潔トイレ」事業を譲り受けたことによるのれん1,341百万円及び商標権2,234百万円、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社福島工場消臭芳香剤設備に139百万円、当社成型用金型取得として75百万円の投資をしました。

また、自社利用目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得として328百万円の投資をしました。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略していません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略していません。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
福島工場 (福島県いわき市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	123	455	158 (11,402)	10	6	753	13 [24]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	821	524	500 (31,564)	14	20	1,881	22 [20]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	123	111	589 (19,800)	0	10	834	14 [9]
九州工場 小倉事業所 (北九州市小倉南区)	防虫剤製造設 備	58	98	249 (3,795)	1	3	410	6 [5]
栃木工場 (栃木県栃木市)	カイロ製造設 備	1,166	-	292 (20,495)	-	-	1,459	- [-]
本社・首都圏支店 (東京都新宿区)	統括業務、販 売・管理業務 等	1,206	156	1,227 (2,661)	164	1,158	3,913	328 [57]

(2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
S.T. (タイラ ンド)	タイ工場 (タイ国 チョンブリ 県)	手袋製造設備	141	9	- (-)	-	69	220	151 [-]
ファミリ ーグロ ープ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	手袋製造設備	27	27	167 (8,460)	-	4	226	99 [-]
エステ ーコ リア コー ポー レー ション (韓国)	本社 (韓国ソ ウル特別 市)	統括業務、販 売・管理業務等	-	0	- (-)	-	0	0	5 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、借地権であり、建設仮勘定は含んでいません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年7月1日 (注1)	4,163,640	27,163,640	-	7,065	6,549	13,617
2025年2月25日 (注2)	4,163,640	23,000,000	-	7,065	-	13,617

(注)1. 発行済株式総数及び資本準備金の増加は、当社を株式交付親会社とし、株式会社シャルダンを株式交付子会社とする株式交付によるものです。

2. 自己株式の消却による発行済株式総数の減少によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	24	143	53	50	26,379	26,663	-
所有株式数(単元)	-	50,954	2,338	23,226	10,866	115	142,213	229,712	28,800
所有株式数の割合(%)	-	22.18	1.02	10.11	4.73	0.05	61.91	100.00	-

(注) 自己株式1,913,473株は「個人その他」に19,134単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,682	7.98
鈴木 幹一	東京都港区	1,504	7.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,336	6.34
鈴木 貴子	東京都渋谷区	1,051	4.99
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本 カストディ銀行 (注)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	884	4.19
鈴木 喬	東京都杉並区	617	2.93
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.57
三上 千津子	東京都世田谷区	540	2.56
有限会社鈴木誠一商店	東京都渋谷区広尾4丁目1-27	529	2.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	524	2.49
計	-	9,212	43.69

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産です。
2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社シャルダン、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,913,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,057,800	210,578	同上
単元未満株式	普通株式 28,800	-	同上
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	210,578	-

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式216,200株(議決権の数2,162個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	1,913,400	-	1,913,400	8.32
計	-	1,913,400	-	1,913,400	8.32

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式216,200株(0.94%)は、上記自己株式に含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2015年4月30日開催の報酬委員会において、執行役報酬制度の見直しを行い、執行役退任慰労金制度を廃止することを決議し、あわせて執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入しています。また、同日開催の執行役会決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」を導入しています。

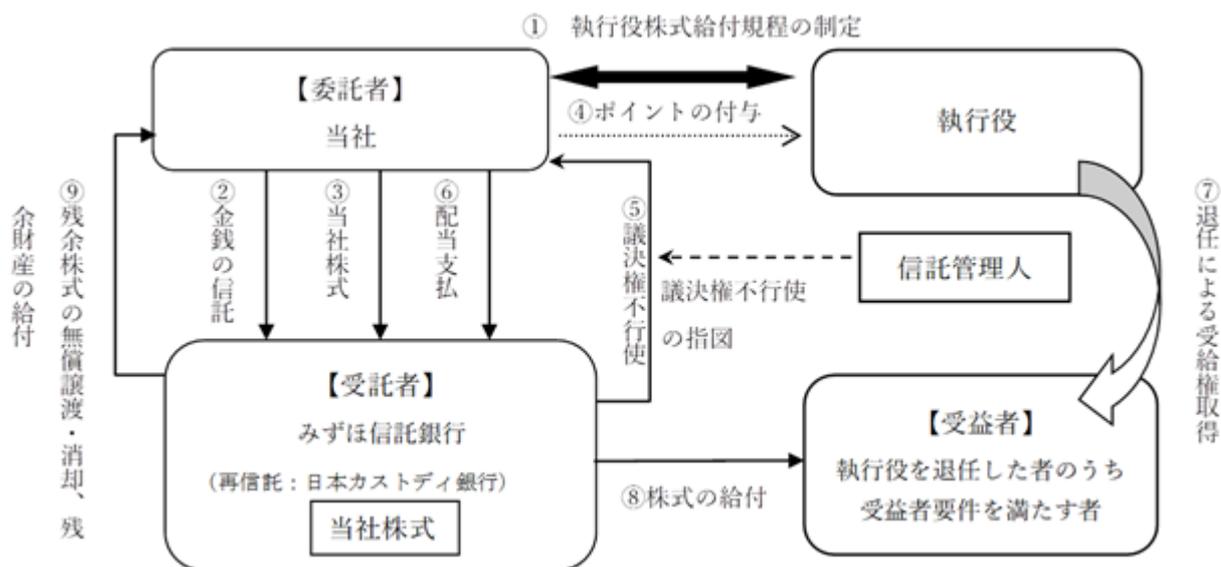
(株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

当社報酬委員会は、執行役がより業績や株価を意識して職務を執行するよう報酬制度を改定しました。2014年度を以って廃止したストックオプションに加え、執行役退任慰労金を廃止し、月例報酬のなかの業績連動部分の増額を実施するとともに本制度を導入しました。本制度導入の目的は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するために執行役に対して毎期業績に連動してポイントを付与し退任時に株式を給付する株式報酬制度を導入することで、中長期に至る業績向上と企業価値の増大を企図するものです。

なお、執行役の過去の在任期間に対応する退任慰労金は打ち切り支給することとし、各執行役の退任後に支払う予定です。

また、これまでに執行役へ付与されたストックオプションの権利行使期間の最終日は2021年8月1日です。



当社は、報酬委員会において本制度の導入についての決議を行い、取締役会において本制度に係る自己株式の処分を決議します。本制度の導入に関して執行役報酬に係る「執行役株式給付規程」を制定します。

当社は、の報酬委員会及び取締役会の決議に基づき金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、執行役株式給付規程に基づき執行役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託内の当社株式に対して配当がなされます。

本信託は、執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。

本信託は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本信託の終了時に受益者に給付されるべき株式が受益者に交付された後、信託内に残存する当社株式は全て当社に無償で譲渡され、消却される予定です。また、信託内に信託報酬の充分分を超える財産が残るようであれば、報酬委員会の決議により各受給予定執行役にそれぞれの保有するポイントに応じて按分して分配するなどの措置がなされる予定です。

信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託 (B B T)
- b. 委託者 : 当社
- c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- d. 受益者 : 執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士)
- f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- g. 本信託契約の締結日 : 2015年5月26日
- h. 金銭を信託する日 : 2015年5月26日
- i. 信託の期間 : 2015年5月26日から信託が終了するまで
 (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「 B B T 」に拠出する予定の株式の総数

2015年5月26日付で自己株式100,000株 (104百万円)、2022年2月18日付で自己株式90,000株 (136百万円) を株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) に拠出しており、その総数は190,000株 (241百万円) です。今後拠出する予定は未定です。

3. 当該株式給付信託 (B B T) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

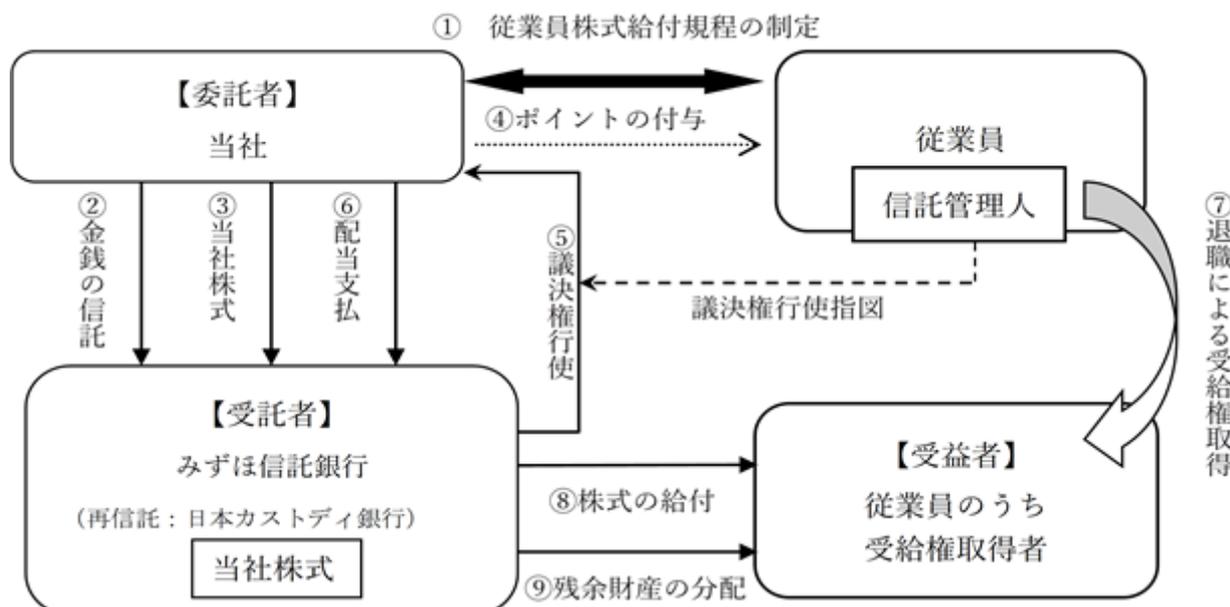
(株式給付信託「 J - E S O P 」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し、「従業員株式給付規程」を制定します。
 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行 (再信託先：株式会社日本カストディ銀行) (以下、「信託銀行」といいます。) に金銭を信託します。

信託銀行は、で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

本信託内の当社株式に対して配当がなされず。

退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。

信託銀行は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本信託の終了時に受益者に給付されるべき信託財産が受益者に交付された後、残存する信託財産はポイントを保有する従業員にポイント持分の比率に応じて分配される予定です。

信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託（J - E S O P）
 - b. 委託者 : 当社
 - c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
 - d. 受益者 : 当社を退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 - e. 信託管理人 : 従業員の中から選定した者
 - f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 - g. 本信託契約の締結日 : 2015年5月26日
 - h. 金銭を信託する日 : 2015年5月26日
 - i. 信託の期間 : 2015年5月26日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本信託が継続する限り信託は継続します。）
2. 株式給付信託「J - E S O P」に拠出する予定の株式の総数
2015年5月26日付で自己株式120,000株（125百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定です。
3. 当該株式給付信託（J - E S O P）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条第9号及び会社法第155条第11号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年7月10日)での決議状況	5	7,835
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5	7,835
残存決議株式の総数及び価額の総数	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 2024年7月1日付で当社を株式交付親会社とし、株式会社シャルダンを株式交付子会社とする株式交付により、株式会社シャルダンの株主に割り当てられた1株に満たない端数の処理について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端数株式の買取りによる株式は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	446	678,448
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

会社法第155条第11号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,587,424	8,789,017,952
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 2024年9月27日付で株式会社シャルダンを吸収合併したことにより、同社が保有していた当社株式を承継したものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,163,640	6,489,282,758	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,913,473	-	1,913,473 (注)	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりです。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（研究開発、効果的なプロモーション、設備投資、人財育成等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては継続的な安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。また、自己株式の取得等につきましても資本効率を考えながら機動的に実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、並びに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり44円（うち中間配当22円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は28.8%となりました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月6日 取締役会決議	463	22
2025年5月20日 取締役会決議	463	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「誠実」のもと、企業と社会の持続的な相乗発展の実現を通して企業価値の向上・株主価値の増大を図るとともに、株主の権利を尊重し、経営の公正性・透明性を確保していくことが重要であると考えており、こうした持続的な相乗発展を支える仕組みづくりとして、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組みます。

2. 企業統治の体制（有価証券報告書提出日現在）

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社体制のもとで、7名の執行役が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しています。原則として、月2回「執行役会」を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しています。定期的な取締役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされていますが、同時に取締役は月1回開催される定例取締役会及び必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っています。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めています。なお、当社の取締役会はその半数以上（5名）を社外取締役が占めており、社外取締役は独立した立場で当社の経営を監督しています。

当事業年度において開催された取締役会の臨時取締役会を含めた回数と当事業年度末における各取締役の出席状況は以下の通りです。

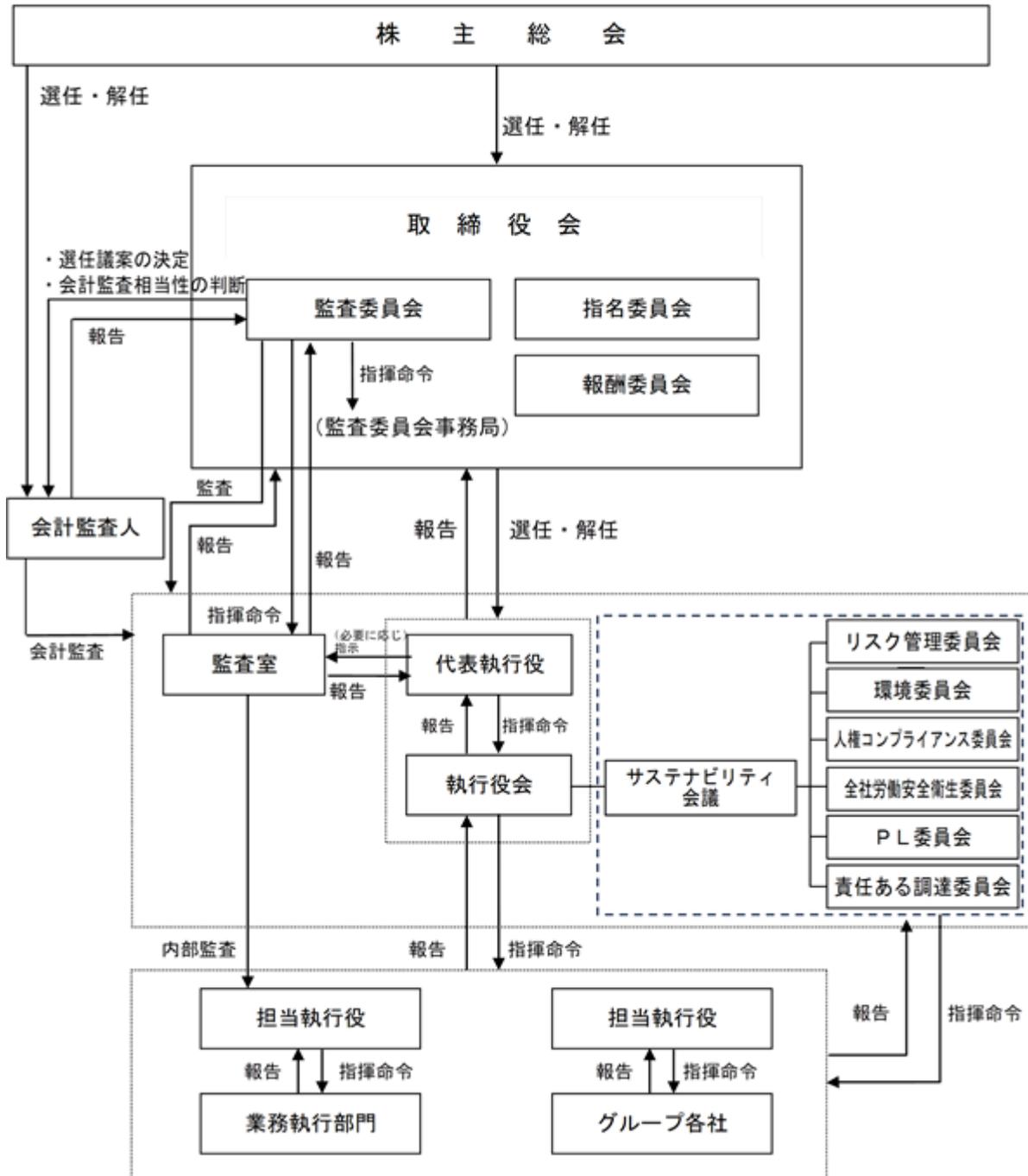
上月 洋	(13回 / 13回出席)	
西田 誠一	(8回 / 8回出席)	2024年11月5日付で辞任
米本 薫	(3回 / 3回出席)	2024年6月18日付で退任
吉澤 浩一	(13回 / 13回出席)	
山本 一成	(10回 / 10回出席)	2024年6月18日付で就任
前田 新造	(13回 / 13回出席)	
岩田 彰一郎	(13回 / 13回出席)	
野田 弘子	(13回 / 13回出席)	
和智 洋子	(13回 / 13回出席)	
宮永 雅好	(13回 / 13回出席)	

取締役会による具体的な検討内容は以下の通りです。

- ・ 経営に関する事項
- ・ 株主総会に関する事項
- ・ 役員に関する事項
- ・ 重要な規程の制定及び改廃（取締役会規程・指名委員会規程・監査委員会規程・報酬委員会規程）
- ・ 株式及び財務に関する事項
- ・ 事業譲渡・譲受等の内容の決定（簡易な事業譲渡等の場合を除く）
- ・ 合併・分割に関する事項
- ・ 監査委員会の職務の執行のために必要なものとして法令で定める事項
- ・ 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備
- ・ その他法令及び定款上取締役会において決定すべき事項
- ・ 各委員会（指名委員会・監査委員会・報酬委員会）活動報告、執行役業務報告
- ・ 取締役会評価に関する事項
- ・ 事業状況に関する事項
- ・ 利益相反取引に関する決議

< 業務執行・経営監視の体制 >

業務執行・経営監視の体制



(各種委員会の概要)

指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役2名の5名(男性4名・女性1名)で構成され、委員長は社外取締役が務めています。また、指名委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっています。当事業年度において指名委員会を6回開催しており、個々の指名委員の出席状況は以下のとおりです。

前田 新造 (6回/6回出席)
岩田 彰一郎(6回/6回出席)
野田 弘子 (6回/6回出席)
上月 洋 (6回/6回出席)
吉澤 浩一 (6回/6回出席)

指名委員会による具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・社外取締役候補についての協議と社内取締役選任要件について決議
- ・第77期定時株主総会における取締役選任議案の選任候補者選出についての決議
- ・指名委員会の活動方針について
- ・次期取締役候補および執行役体制について方針・要件の協議
- ・社外取締役の独立役員指定承認の決議

監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役5名(男性3名・女性2名)で構成され、委員長は社外取締役5名の中から選定されています。また、監査委員会規程により、原則として1年に5回開催することとなっており、例年、規程どおり開催されています。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、その組織と独立性に関する規程を定め、監査委員会事務局を設け、事務局には事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしています。監査委員会の監査は、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、並びに監査室の実施する実地監査への同行などの活動によって実施しています。

当事業年度の開催回数、個々の監査委員の出席状況並びに具体的な検討内容は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりです。

報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役1名の4名(男性4名)で構成され、委員長は社外取締役が務めています。また、報酬委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっています。当事業年度において報酬委員会を3回開催しており、個々の報酬委員の出席状況は以下のとおりです。

宮永 雅好 (3回/3回出席)
前田 新造 (3回/3回出席)
岩田 彰一郎(3回/3回出席)
吉澤 浩一 (3回/3回出席)

報酬委員会による具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・新任執行役の報酬額決定についての決議
- ・役員報酬制度見直しについての協議
- ・個別取締役の月例報酬額及び個別執行役の月例報酬額(固定報酬、業績連動報酬)と株式給付付与ポイントについての決議
- ・退任執行役に対する株式給付付与ポイントについての決議
- ・辞任執行役に対する株式給付付与ポイントについての決議

各機関の有価証券報告書提出日現在の構成員は次のとおりです。

取締役	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	氏名
取締役議長		○			上月 洋
取締役	○			○	吉澤 浩一
取締役	○				山本 一成
取締役(社外)	○	○	○	○	前田 新造
取締役(社外)	○		○	○	岩田 彰一郎
取締役(社外)	○	○			野田 弘子
取締役(社外)	○		○		和智 洋子
取締役(社外)	○		○		宮永 雅好
	8名	5名	5名	4名	

○：議長、委員長 ○：構成員 ○：執行役兼務 ○：独立社外取締役

なお、当社は2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、取締役9名（内、社外取締役5名）となります。また、各委員会の構成員は引き続き上記表のとおりで構成されることとなります。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社が指名委員会等設置会社を採用している理由は以下のとおりです。

経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによる経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現

社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置による経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号口の「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、及び会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりです。

当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設け、内部監査部門と連携することとしています。

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしています。

監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選定することとしています。

前記の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動、考課及び懲戒処分につき、あらかじめ過半数の監査委員の同意を要することとしています。

当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしています。

監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識及び能力をもった使用人を置くこととしています。

次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制

(ア) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。

- ・執行役会で決議された事項
- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・毎月の経営の状況として別途定める事項
- ・内部監査内容等社内規程に規定された事項

上記の報告は、監査委員会に対する報告に関する規程に基づき、執行役が直接若しくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面又は電磁的記録により報告することとしています。

取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。

(イ) 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、この号において「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。

- ・ 関係会社の取締役会で決議された事項
- ・ 関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 関係会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・ 関係会社の経営の状況として別途定める事項
- ・ 関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項

子会社取締役等又は当社の執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。

前 の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社並びに執行役及び使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしています。

当社並びに執行役及び使用人等は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしています。

当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、及び事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしています。

その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしています。また、定期的に代表執行役及び会計監査人との意見交換を実施することとしています。

当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしています。

コンプライアンス体制の構築のため、人権コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。

当社グループとしての人権尊重の取組を含むコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。

内部通報制度にかかる規程を制定し、Trust Line（トラスト ライン）窓口を社内外に設置することとしています。

反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。

人権コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、人権尊重の取組を含むコンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動等を実施することとしています。

当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしています。

監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしています。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。

代表執行役が議長を務めるサステナビリティ会議は、執行役で構成され、当社グループを取り巻く全てのリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うこととしています。

執行役は、当社グループにおいて顕在化しているリスクに関する重要な事項及びリスク管理全般に関する重要な事項を発見した場合、リスク管理委員会及び監査委員会に対して報告することとしています。

サステナビリティ会議で審議され議長から指摘及び提言を受けた担当執行役は、かかる指摘及び提言に関して執った又は執ろうしている対応策を遅滞なく議長及び内部監査部門の監査室室長に報告することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、サステナビリティ会議において審議、決定された事項を取締役会、執行役会及び関連部署に報告・通知することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、その活動状況を、監査委員会に定期的に報告することとしています。

サステナビリティ会議は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしており、特別委員会としてリスク管理委員会、人権コンプライアンス委員会、環境委員会、責任ある調達委員会、PL委員会及び全社労働安全衛生委員会を設置することとしています。

当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしています。

執行役に委任した業務分掌及び権限について明確にするために、執行役の職務分掌及び権限に関する規程を定めることとしています。また、経営上の重要事項につきましては、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしています。

財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしています。

次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下、「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしています。

当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施することとしています。

(イ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的な体制としてサステナビリティ会議を設置し、当社グループ共通のサステナビリティ会議規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。

代表執行役が議長を務めるサステナビリティ会議は、執行役で構成され、当社グループを取り巻く全てのリスクを一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うこととしています。

子会社を担当する執行役は、当社グループにおいて顕在化しているリスクに関する重要な事項及びリスク管理全般に関する重要な事項を発見した場合、リスク管理委員会及び監査委員会に対して報告することとしています。

サステナビリティ会議で審議され議長から指摘及び提言を受けた担当執行役は、かかる指摘及び提言に関して執った又は執ろうとしている対応策を遅滞なく議長及び内部監査部門の監査室室長に報告することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、サステナビリティ会議において審議、決定された事項を取締役会、執行役会及び関連部署に報告・通知することとしています。

サステナビリティ会議の議長は、その活動状況を、監査委員会に定期的に報告することとしています。

サステナビリティ会議は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしており、特別委員会としてリスク管理委員会、人権コンプライアンス委員会、環境委員会、責任ある調達委員会、PL委員会および全社労働安全衛生委員会を設置することとしています。

(ウ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理及び支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。

各社の位置づけや規模に応じた当社への事前承認事項及び報告事項等を定めた契約を締結することにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。

(エ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、当社グループの経営理念等に則った行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしています。

コンプライアンス体制の構築のため、人権コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。

当社グループとしての人権尊重の取組を含むコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしてい
ます。

内部通報制度にかかる規程を制定し、当社グループとしてのTrust Line（トラスト ライン）窓口を社内
外に設置することとしています。

反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしていま
す。

(オ) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしてサステナビリティ方針、環境方針、人権方針、及び倫理基準を定め、遵守に努めるこ
ととしています。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

監査体制

監査委員会は定期的開催され、監査委員会に対する報告に関する規程に定める事項について報告を受け
る他、執行役及び使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しています。この内容には、グループ
会社の状況についても含んでいます。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実
施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

法令遵守体制

人権コンプライアンス委員会は定期的開催され、当社及び子会社のコンプライアンス活動計画を承認
し、人権尊重の取組を含むコンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動を実施するとともに、定期的に活動
状況を確認することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会
に対し報告されています。

リスク管理体制

当社は、77期よりサステナビリティ方針のもと、当社及び当社グループ会社を取り巻くすべてのリスクを
一元管理し、具体的に審議及び情報交換並びに対策の協議を行うことを目的としてサステナビリティ会議を
設置し、定期的開催しました。

リスク管理委員会は定期的開催され、当社及び子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対
応のルール化を実施しました。また、リスク管理委員会委員長を情報セキュリティ管理責任者とし、リスク
管理委員会において情報保存管理・情報システム活動に係るリスクについて、把握・分析・対応・評価を行
いました。PL委員会は定期的開催され、品質の保証及び製造物責任に関する事項について審議、情報交換
し、よりよい製造体制を推進しました。環境委員会は定期的開催され、環境保全に関する事項、案件につ
いて具体的に審議、情報交換を行い、環境保全体制の整備について推進しました。責任ある調達委員会は定
期的開催され、当社及び子会社の責任ある調達の取組に関する事項、案件について、具体的に審議、情
報交換を行い、責任ある調達体制の整備について推進しました。全社労働安全衛生委員会は定期的開催さ
れ、全社の安全衛生に関する事項、案件について審議、情報交換し、安全衛生管理体制の整備について推
進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

経営管理体制

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定
し、業務執行状況を監督しています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条
第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円
以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認めら
れるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。
当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び執行役全員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保
険契約により被保険者の職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任追及にかかる請求を受けることによっ
て生ずることのある損害を填補することとしています。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよ
うにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害の場合には填補の対象としないこととしています。

(7) 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めています。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元や資本政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めています。

(2) 【 役員の状況】

1 . 有価証券報告書提出日現在 (2025年 6 月16日) の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	上月 洋	1963年 7 月29日生	1987年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社営業企画グループマネージャー 2004年 2 月 当社広島支店長 2008年 4 月 当社経営企画グループマネージャー 2009年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 2011年 2 月 当社執行役 R & D部門担当 2012年 6 月 当社常務執行役 グローバルマーケティング部門担当 2013年10月 当社常務執行役 営業部門担当 2019年10月 当社常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2021年 9 月 当社常務執行役 業務用事業担当 兼エステーPRO株式会社(当社子会社) 代表取締役社長 2023年 5 月 当社常務執行役 業務用事業担当 2023年 6 月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 2023年11月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼カスタマーファースト推進本部担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼カスタマーファースト推進本部本部長 2024年 4 月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 2024年10月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 (現任)	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉澤 浩一	1962年10月26日生	1985年4月 当社入社	(注)3	16
			2007年4月 当社コーポレートスタッフ部門 財務・総務グループマネー ジャー		
			2009年4月 当社コーポレートスタッフ部門 経営企画グループマネージャー		
			2010年4月 当社コーポレートスタッフ部門 副部門長 兼コーポレートス タッフ部門経営企画グループマ ネージャー		
			2012年4月 当社経営統括部門 経営管理本 部副本部長 兼経営統括部門経 営企画本部経営企画グループマ ネージャー		
			2013年4月 当社経営戦略部門 経営企画グ ループシニアマネージャー		
			2014年4月 当社執行役 経営戦略部門担 当 兼関係会社担当 兼経営企 画グループマネージャー		
			2014年6月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼関係会社担当		
			2017年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼製造部門担当		
			2018年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼関係会社担当		
			2018年5月 NSファーファ・ジャパン株式 会社社外取締役		
			2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼経営管理部門担 当 兼関係会社担当		
			2021年4月 当社取締役 兼執行役 経営統 括部門担当 兼関係会社担当		
			2023年4月 当社取締役 兼執行役 経営統 括本部担当 兼関係会社担当		
			2023年11月 当社取締役 兼常務執行役 経 営統括本部担当 兼関係会社担 当		
			2024年4月 当社取締役 兼常務執行役 経 営統括本部管掌 兼関係会社担 当		
2024年11月 当社取締役 兼常務執行役 経 営統括本部管掌 兼企業価値創 造本部担当 兼関係会社担当 (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本 一成	1969年7月14日生	1992年4月 カゴメ株式会社入社 2000年4月 同社飲料ビジネスユニットマネージャー 2011年4月 同社経営企画室マネージャー 2012年9月 Osotspa Kagome CO.,LTD. (Thailand) Managing Director 2017年10月 同社国際事業本部グローバルコンシューマー事業部事業部長 2021年1月 大王製紙株式会社入社 H & P C本部海外事業部海外営業部長 2021年4月 エリエールインターナショナル タイランド出向 取締役 2022年6月 当社入社 グローバルマーケ ティング部門マーケティング企 画グループマネージャー 2023年4月 当社マーケティング企画本部本 部長 兼マーケティング企画部 部長 2023年7月 当社執行役 国内事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼国内事業本部本部長 兼マー ケティング企画本部本部長 2024年4月 当社執行役 第2事業本部担 当 兼マーケティング企画本部 担当 兼第2事業本部本部長 兼マーケティング企画本部本 部長 兼第2事業本部かおり事業 開発部部長 2024年6月 当社取締役 兼執行役 第2事 業本部担当 兼マーケティング 企画本部担当 兼海外事業本部 担当 兼第2事業本部本部長 兼マーケティング企画本部本 部長 兼第2事業本部かおり事業 開発部部長 2025年4月 当社取締役 兼執行役 ウェル ネス事業本部担当 兼マーケ ティングコミュニケーション本 部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部本部長 兼マーケティングコミュニケー ション本部本部長(現任)	(注) 3	0
取締役	前田 新造	1947年2月25日生	1970年4月 株式会社資生堂入社 1996年6月 同社マーケティング本部化粧品企 画部長 1997年12月 同社国際事業本部アジアパシ フィック地域本部長 兼資生堂アジアパシフィック株 会社取締役社長 2001年4月 同社化粧品事業戦略本部推販部長 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長 兼執行役員 社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2015年6月 ユアサ商事株式会社社外取締役 (現任) 2015年9月 株式会社東芝社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩田 彰一郎	1950年8月14日生	1973年3月 ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 1986年3月 プラス株式会社入社 1992年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 1997年3月 アスクル株式会社代表取締役社長 2000年5月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者CEO 2006年6月 株式会社資生堂社外取締役 2019年9月 株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント代表取締役CEO(現任) 2020年7月 セーフィー株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2
取締役	野田 弘子	1960年7月3日生	1987年4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1987年8月 ブルデンシャル証券会社東京支店入社 1990年3月 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表(現任) 1992年8月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社 2000年6月 カナダ・コマース銀行東京支店入社 2006年7月 株式会社ビジコム入社 2007年9月 プロミネントコンサルティング株式会社代表取締役 2010年5月 プロビティコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2014年4月 垂細垂大学大学院アジア国際経営戦略研究科非常勤講師(現任) 2019年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役 2019年3月 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 蝶理株式会社社外取締役 2023年12月 フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役 2024年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 蝶理株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	和智 洋子	1960年4月29日生	1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年4月 梶谷総合法律事務所入所 2006年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 2015年6月 ニチアス株式会社社外監査役 2016年3月 大塚ホールディングス株式会社社外監査役 2019年1月 梶谷総合法律事務所パートナー(現任) 2019年4月 東京家事調停協会副会長 2019年6月 ニチアス株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 協和キリン株式会社社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮永 雅好	1958年6月3日生	1981年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 1990年2月 株式会社日債銀投資顧問出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd.(UK)出向 1995年4月 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント(現シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社)入社 2000年4月 同社取締役 2001年1月 ブルデンシャル・アセット・マネージメント・ジャパン株式会社(現PGIMジャパン株式会社)入社 株式担当チーフ・インベストメント・オフィサー(最高運用責任者) 2003年11月 アイ・アール・ビー株式会社(現株式会社ファルコン・コンサルティング)入社共同代表パートナー 2011年11月 同社代表取締役 2017年4月 株式会社ファルコン・コンサルティング取締役(現任) 2017年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科(現経営学研究科)教授 2017年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取締役(現任) 2023年4月 中央大学ビジネススクール特任教授(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 第一工業製薬株式会社社外監査役(現任)	(注)3	1
計					42

(注)1. 前田 新造、岩田 彰一郎、野田 弘子、和智 洋子及び宮永 雅好は、社外取締役です。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりです。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	岩田 彰一郎	前田 新造、野田 弘子、上月 洋、吉澤 浩一
監査委員会	野田 弘子	前田 新造、岩田 彰一郎、和智 洋子、宮永 雅好
報酬委員会	宮永 雅好	前田 新造、岩田 彰一郎、吉澤 浩一

3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当	上月 洋	1963年7月29日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	20
常務執行役 経営統括本部管掌 兼企業価値創造本部担当 兼関係会社担当	吉澤 浩一	1962年10月26日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	16
執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長	橋本 成明	1979年2月11日生	2001年4月 当社入社 2013年4月 当社営業部門大阪支店第一販売課課長 2016年4月 当社経営戦略部門経営企画グループサブマネージャー 2018年4月 当社経営戦略部門経営企画グループマネージャー 2021年4月 当社執行役 経営企画室担当 兼新規事業担当 兼経営企画室室長 2021年9月 当社執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2022年4月 当社執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長 2023年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 2024年1月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 兼営業企画部部长 2024年3月 アットアロマ株式会社社外取締役(現任) 2024年4月 当社執行役 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 2024年11月 当社執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長(現任)	(注)	0
執行役 製造本部担当 兼品質統括本部担当	内藤 英紀	1971年8月14日生	1994年4月 当社入社 2014年5月 S.T.(タイランド)(当社子会社) 取締役副社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社) 取締役副社長 2019年4月 当社製造部門副部門長 2020年4月 当社製造部門部門長 2022年4月 当社執行役 製造部門担当 2023年4月 当社執行役 製造本部担当 2024年4月 当社執行役 製造本部担当 兼品質統括本部担当(現任)	(注)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 コア事業本部担当 兼 R & D 本部担当	前田 陽介	1969年 3月 5日生	1993年 4月 当社入社 2007年 4月 当社マーケティング部門マーケ ティンググループマネージャー 2009年10月 当社マーケティング部門商品開 発グループマネージャー 2012年 4月 当社グローバルマーケティング 部門 R & D 本部本部長 2012年10月 当社グローバルマーケティング 部門マーケティング本部本部長 2013年 7月 エステーコアコーポレーショ ン(当社子会社)代表取締役社 長 2015年10月 S . T . (タイランド)(当社 子会社)副社長 兼 シャルダン (タイランド)(当社子会社)副 社長 2016年 5月 S . T . (タイランド)(当社 子会社)社長 兼 シャルダン (タイランド)(当社子会社)社 長 2023年 4月 当社海外事業本部本部長 兼 海 外事業本部海外事業推進部 長 兼 S . T . (タイランド) (当社子会社)社長 兼 シャル ダン(タイランド)(当社子会 社)社長 2023年 7月 当社執行役 R & D 本部担当 兼 S . T . (タイランド)(当 社子会社)社長 兼 シャルダン (タイランド)(当社子会社)社 長 2024年 4月 当社執行役 第 1 事業本部担 当 兼 R & D 本部担当 2025年 4月 当社執行役 コア事業本部担 当 兼 R & D 本部担当(現任)	(注)	3
執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーショ ン本部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部本部長 兼マーケティングコミュニケーショ ン本部本部長	山本 一成	1969年 7月14日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	0
執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長	高山 幸宏	1971年 2月14日生	1993年 4月 当社入社 2014年10月 当社営業部門仙台支店支店長 2019年 4月 当社営業部門国内営業本部九州 支店支店長 2021年 4月 当社営業部門国内営業本部中部 支店支店長 2023年 4月 当社営業本部 中部支店支店長 2024年 4月 当社執行役 営業本部担当 兼 営業本部本部長 兼 営業企画部部 長 2024年 6月 当社執行役 営業本部担当 兼 営業本部本部長(現任)	(注)	0
計					43

(注) 執行役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2025年 3 月期
 に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

2. 2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	上月 洋	1963年7月29日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 当社営業企画グループマネージャー 2004年2月 当社広島支店長 2008年4月 当社経営企画グループマネージャー 2009年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 2011年2月 当社執行役 R & D部門担当 2012年6月 当社常務執行役 グローバルマーケティング部門担当 2013年10月 当社常務執行役 営業部門担当 2019年10月 当社常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2021年9月 当社常務執行役 業務用事業担当 兼エステーPRO株式会社（当社子会社）代表取締役社長 2023年5月 当社常務執行役 業務用事業担当 2023年6月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 2023年11月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼カスタマーファースト推進本部担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼カスタマーファースト推進本部本部長 2024年4月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 2024年10月 当社取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当（現任）	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉澤 浩一	1962年10月26日生	1985年4月 当社入社	(注) 3	16
			2007年4月 当社コーポレートスタッフ部門財務・総務グループマネージャー		
			2009年4月 当社コーポレートスタッフ部門経営企画グループマネージャー		
			2010年4月 当社コーポレートスタッフ部門副部門長 兼コーポレートスタッフ部門経営企画グループマネージャー		
			2012年4月 当社経営統括部門 経営管理本部副本部長 兼経営統括部門経営企画本部経営企画グループマネージャー		
			2013年4月 当社経営戦略部門 経営企画グループシニアマネージャー		
			2014年4月 当社執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー		
			2014年6月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当		
			2017年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当		
			2018年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当		
			2018年5月 NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役		
			2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当		
			2021年4月 当社取締役 兼執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当		
			2023年4月 当社取締役 兼執行役 経営統括本部担当 兼関係会社担当		
			2023年11月 当社取締役 兼常務執行役 経営統括本部担当 兼関係会社担当		
			2024年4月 当社取締役 兼常務執行役 経営統括本部管掌 兼関係会社担当		
			2024年11月 当社取締役 兼常務執行役 経営統括本部管掌 兼企業価値創造本部担当 兼関係会社担当(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本 一成	1969年7月14日生	1992年4月 カゴメ株式会社入社 2000年4月 同社飲料ビジネスユニットマネージャー 2011年4月 同社経営企画室マネージャー 2012年9月 Osotspa Kagome CO.,LTD. (Thailand) Managing Director 2017年10月 同社国際事業本部グローバルコンシューマー事業部事業部長 2021年1月 大王製紙株式会社入社 H & P C 本部海外事業部海外営業部長 2021年4月 エリエールインターナショナルタイランド出向 取締役 2022年6月 当社入社 グローバルマーケティング部門マーケティング企画グループマネージャー 2023年4月 当社マーケティング企画本部部長 兼マーケティング企画部部長 2023年7月 当社執行役 国内事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼国内事業本部部長 兼マーケティング企画本部部長 2024年4月 当社執行役 第2事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼第2事業本部部長 兼マーケティング企画本部部長 兼第2事業本部かおり事業開発部部長 2024年6月 当社取締役 兼執行役 第2事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼海外事業本部担当 兼第2事業本部部長 兼マーケティング企画本部部長 兼第2事業本部かおり事業開発部部長 2025年4月 当社取締役 兼執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部部長 兼マーケティングコミュニケーション本部部長(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	橋本 成明	1979年2月11日生	2001年4月 当社入社 2013年4月 当社営業部門大阪支店第一販売課課長 2016年4月 当社経営戦略部門経営企画グループサブマネージャー 2018年4月 当社経営戦略部門経営企画グループマネージャー 2021年4月 当社執行役 経営企画室担当 兼新規事業担当 兼経営企画室室長 2021年9月 当社執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2022年4月 当社執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長 2023年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 2024年1月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 兼営業企画部部長 2024年3月 アットアロマ株式会社社外取締役(現任) 2024年4月 当社執行役 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 2024年11月 当社執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 2025年6月 当社取締役 兼執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長(予定)	(注)3	0
取締役	前田 新造	1947年2月25日生	1970年4月 株式会社資生堂入社 1996年6月 同社マーケティング本部化粧品企画部長 1997年12月 同社国際事業本部アジアパシフィック地域本部長 兼資生堂アジアパシフィック株式会社取締役社長 2001年4月 同社化粧品事業戦略本部推販部長 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長 兼執行役員社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2015年6月 ユアサ商事株式会社社外取締役(現任) 2015年9月 株式会社東芝社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役	岩田 彰一郎	1950年8月14日生	1973年3月 ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 1986年3月 プラス株式会社入社 1992年5月 同社営業本部アスクール事業推進室室長 1997年3月 アスクール株式会社代表取締役社長 2000年5月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者CEO 2006年6月 株式会社資生堂社外取締役 2019年9月 株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント代表取締役CEO(現任) 2020年7月 セーフィー株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	野田 弘子	1960年7月3日生	<p>1987年4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社</p> <p>1987年8月 プルデンシャル証券会社東京支店入社</p> <p>1990年3月 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表(現任)</p> <p>1992年8月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社</p> <p>2000年6月 カナダ・コマース銀行東京支店入社</p> <p>2006年7月 株式会社ビジコム入社</p> <p>2007年9月 プロミネントコンサルティング株式会社代表取締役</p> <p>2010年5月 プロビティコンサルティング株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2014年4月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科非常勤講師(現任)</p> <p>2019年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役</p> <p>2019年3月 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2021年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2022年6月 蝶理株式会社社外取締役</p> <p>2023年12月 フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役</p> <p>2024年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2024年6月 蝶理株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注)3	-
取締役	和智 洋子	1960年4月29日生	<p>1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)</p> <p>1989年4月 梶谷総合法律事務所入所</p> <p>2006年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現任)</p> <p>2015年6月 ニチアス株式会社社外監査役</p> <p>2016年3月 大塚ホールディングス株式会社社外監査役</p> <p>2019年1月 梶谷総合法律事務所パートナー(現任)</p> <p>2019年4月 東京家事調停協会副会長</p> <p>2019年6月 ニチアス株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2023年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2025年3月 協和キリン株式会社社外監査役(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮永 雅好	1958年6月3日生	1981年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 1990年2月 株式会社日債銀投資顧問出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd. (UK) 出向 1995年4月 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント(現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社)入社 2000年4月 同社取締役 2001年1月 ブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(現PGIM ジャパン株式会社)入社 株式担当 チーフ・インベストメント・オフィサー(最高運用責任者) 2003年11月 アイ・アール・ピー株式会社(現株式会社ファルコン・コンサルティング) 入社共同代表パートナー 2011年11月 同社代表取締役 2017年4月 株式会社ファルコン・コンサルティング取締役(現任) 2017年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科(現経営学研究科)教授 2017年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取締役(現任) 2023年4月 中央大学ビジネススクール特任教授(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 第一工業製薬株式会社社外監査役(現任)	(注)3	1
計					43

(注)1. 前田 新造、岩田 彰一郎、野田 弘子、和智 洋子及び宮永 雅好は、社外取締役です。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりです。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	岩田 彰一郎	前田 新造、野田 弘子、上月 洋、吉澤 浩一
監査委員会	野田 弘子	前田 新造、岩田 彰一郎、和智 洋子、宮永 雅好
報酬委員会	宮永 雅好	前田 新造、岩田 彰一郎、吉澤 浩一

3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当	上月 洋	1963年7月29日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	20
常務執行役 経営統括本部管掌 兼企業価値創造本部担当 兼関係会社担当	吉澤 浩一	1962年10月26日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	16
執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長	橋本 成明	1979年2月11日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	0
執行役 製造本部担当 兼品質統括本部担当	内藤 英紀	1971年8月14日生	1994年4月 当社入社 2014年5月 S.T.(タイランド)(当社子会社) 取締役副社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社) 取締役副社長 2019年4月 当社製造部門副部門長 2020年4月 当社製造部門部門長 2022年4月 当社執行役 製造部門担当 2023年4月 当社執行役 製造本部担当 2024年4月 当社執行役 製造本部担当 兼品質統括本部担当(現任)	(注)	1
執行役 コア事業本部担当 兼R&D本部担当	前田 陽介	1969年3月5日生	1993年4月 当社入社 2007年4月 当社マーケティング部門マーケティンググループマネージャー 2009年10月 当社マーケティング部門商品開発グループマネージャー 2012年4月 当社グローバルマーケティング部門R&D本部本部長 2012年10月 当社グローバルマーケティング部門マーケティング本部本部長 2013年7月 エステーコリアコーポレーション(当社子会社)代表取締役社長 2015年10月 S.T.(タイランド)(当社子会社)副社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)副社長 2016年5月 S.T.(タイランド)(当社子会社)社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)社長 2023年4月 当社海外事業本部本部長 兼海外事業本部海外事業推進部部長 兼S.T.(タイランド)(当社子会社)社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)社長 2023年7月 当社執行役 R&D本部担当 兼S.T.(タイランド)(当社子会社)社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社)社長 2024年4月 当社執行役 第1事業本部担当 兼R&D本部担当 2025年4月 当社執行役 コア事業本部担当 兼R&D本部担当(現任)	(注)	3
執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部本部長 兼マーケティングコミュニケーション本部本部長	山本 一成	1969年7月14日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長	高山 幸宏	1971年2月14日生	1993年4月 当社入社	(注)	0
			2014年10月 当社営業部門仙台支店支店長		
			2019年4月 当社営業部門国内営業本部九州支店支店長		
			2021年4月 当社営業部門国内営業本部中部支店支店長		
			2023年4月 当社営業本部 中部支店支店長		
			2024年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長 兼営業企画部部长		
			2025年4月 当社執行役 営業本部担当 兼営業本部本部長(現任)		
計					43

(注) 執行役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

3. 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は5名です。社外取締役による当社株式の保有は、「(2) 役員の状況」の所有株式数に記載のとおりです。

社外取締役前田新造氏は、ユアサ商事株式会社の社外取締役ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に企業経営者としての知識・経験・能力を發揮し、経営全般に対する的確な判断が期待できるものとして選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役岩田彰一郎氏は、株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役CEO及びセーフィー株式会社の社外取締役です。当社と株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの間には取引がありますが、その双方の取引額等から、社外取締役の職務の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は主に企業経営者としての知識・経験・能力を發揮し、経営全般に対する的確な判断が期待できるものとして選任しています。また、当社とセーフィー株式会社との間に特別な関係はありません。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表、プロピティコンサルティング株式会社の代表取締役、亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科の非常勤講師、岡部株式会社の社外取締役(監査等委員)、三井海洋開発株式会社の社外取締役(監査等委員)及び蝶理株式会社の社外取締役(監査等委員)ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に公認会計士としての知識・経験・能力を發揮し、経営において高度な経理・財務的知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役和智洋子氏は、梶谷総合法律事務所のパートナー、ニチアス株式会社の社外取締役及び協和キリン株式会社の社外監査役ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に弁護士としての知識・経験・能力を發揮し、経営において高度な法律的地域から判断していただけるものと期待したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役宮永雅好氏は、株式会社ファルコン・コンサルティングの取締役、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの社外取締役、中央大学ビジネススクールの特任教授及び第一工業製薬株式会社の社外監査役ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は企業経営者の経験に加え、大学教授として主に企業価値評価、コーポレートファイナンス、ESG経営の分野における学術的な知見を活かし、経営において高度な戦略的見地から判断していただくことを期待したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準として次のように定めています。

(社外取締役の独立性に関する判断基準)

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び直近の事業年度における以下(1)、(2)のいずれにも該当していないものとする。但し、このいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、会社法上の社外取締役及び東京証券取引所の独立役員の要件を充足し、かつ当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立社外取締役とすることができるものとする。

(1) 当社と取引(当社連結売上高又は、取引先の売上高の2%超)のある企業の業務執行者。

(2) 当社から役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益(1事業年度当たり1,000万円超)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。

4. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社の社外取締役5名全員が監査委員を務めており、監査委員会は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要
2. 企業統治の体制 (3) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、企業統治に関与しています。また、
「(3) 監査の状況 2. 内部監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っています。

(3) 【監査の状況】

1. 監査委員会監査の状況

(1) 監査委員会監査の組織・人員・手続き

有価証券報告書提出日現在の監査委員会は、取締役会によって選定された取締役5名から構成されており、全員が社外取締役であることから実効性の高い監査体制となっています。監査委員会の職務を補助する体制としては、取締役1名が選定されているとともに監査委員会事務局が設置されています。

なお、当社は2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き取締役5名で構成されることとなります。

当事業年度において、監査委員会を6回開催しており、個々の監査委員の出席状況は次の通りです。

野田 弘子（6回/6回出席）

前田 新造（6回/6回出席）

岩田 彰一郎（6回/6回出席）

和智 洋子（6回/6回出席）

宮永 雅好（6回/6回出席）

監査委員会における具体的な検討内容は、以下の通りです。

- ・ 監査方針、監査項目、監査計画、業務分担
- ・ 監査委員会の監査報告書
- ・ 会計監査人の報酬の同意、会計監査人の監査の相当性及び評価
- ・ 社内監査計画方針及び計画、監査実施報告及び是正状況等の報告
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）の協議・検討
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況
- ・ 日本公認会計士協会「倫理規則」改正への対応
- ・ 執行役に対する個別面談の実施

監査委員会は、重要な会議への出席、執行役から毎月受け取る業務執行報告の閲覧や個別案件に対する調査指示、並びに監査室の実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しています。特に、会社法の内部統制システムの整備状況については、監査委員会で選ばれた監査委員が、代表執行役や担当執行役に対する面談を実施しています。

2. 内部監査の状況

(1) 内部監査の組織・人員・手続き

有価証券報告書提出日現在の内部監査は、代表執行役直轄の監査室が担当しており、その人数は4名です。監査室は、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しています。

なお、監査室が行う内部監査は、当社の各部署と海外を含めたグループ各社を対象として行っています。

年間の監査計画策定においては、各年の内部監査方針並びに代表執行役及び監査委員の注視点も踏まえ監査対象部門を選定しています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査実施後には、内部監査報告書と共に監査で発見された事項について業務改善提言と改善計画書の提出を求め、代表執行役社長以下全執行役へ提出、相互意見を受けられる体制としています。フォローアップ監査の定期的実施により是正状況を確認することで実効性を確保しています。また、内部監査の結果については、監査室より定期的に取締役会に直接報告されています。

内部監査の情報については、全取締役及び監査委員に対して報告されると共に、監査委員会において内部監査の結果、是正状況が定期報告・意見交換されています。

(2) 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携

監査室は、内部監査報告書を監査委員会に提出するとともに、定期的に監査委員会に対して内部監査の実施状況を報告しています。

会計監査人は監査委員会に対して年5回の報告を実施しています。期初に監査及び期中レビューの計画を報告し、第1四半期・第3四半期は監査経過説明、第2四半期は期中レビューの結果を報告すると同時に意見交換を実施し、情報と問題点の共有を図っています。

また、会計監査人と監査室は随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しています。

(3) 内部監査・監査委員会監査・会計監査と内部統制部門との関係

当社では、財務報告に係る内部統制の評価を監査室が行っています。そのため、ここでいう内部統制部門とは監査室を指しています。

内部監査と内部統制部門との関係

内部監査と内部統制評価を同じ監査室が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。

監査委員会監査と内部統制部門との関係

監査室は監査委員会に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価内容について報告しています。また、監査室は監査委員会による内部統制監査を受けています。

会計監査と内部統制部門との関係

会計監査人が実施する内部統制監査の対象が監査室の行う内部統制評価であるという関係です。

3. 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1981年以降。

(3) 業務を執行した公認会計士

植村 文雄

玉木 祐一朗

(4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等10名、その他6名です。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また、会計監査人と監査室は随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しています。

(5) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、監査委員会において現任の会計監査人の監査活動実績、監査計画及び専門スタッフの陣容、監査報酬の適切性・妥当性を総合的に評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っています。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、日本監査役協会から公表されています「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に、評価項目7項目「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」、「不正リスク」について会計監査人に対し確認しました結果、会計監査の監査体制等について、特に指摘すべき事項は認められませんでした。

4. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	10	57	12
連結子会社	-	-	-	-
計	48	10	57	12

当社における非監査業務の内容は、CDPに関する質問書の回答支援業務及び環境データに関する第三者保証業務です。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6	-	6	-
連結子会社	1	2	1	1
計	7	2	8	1

連結子会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定し、監査委員会において同意しています。

(5) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

執行役会が承認した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 基本方針

取締役及び執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としています。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としています。

(2) 取締役報酬の方針

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定報酬として定めています。なお、原則として取締役への業績連動報酬及び退職慰労金は支給いたしません。

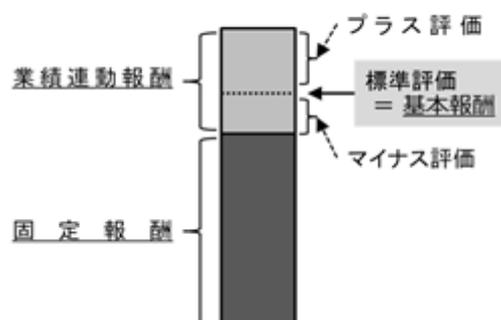
(3) 執行役報酬

執行役の報酬は、月例報酬と中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

月例報酬（固定報酬と業績連動報酬）

執行役の月例報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されます。月例報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます（下図）。個別の月例報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の - 5% から + 15% までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定します。

固定報酬、業績連動報酬及び基本報酬



なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しています。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりです。

(ア) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、評価の70%部分を算定します。

(イ) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30%部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の(ア)及び(イ)を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。但し、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は、提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

中長期インセンティブ報酬

執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしています。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。基準ポイントは、役位別の基本報酬額に比例したポイント数を設定し、各執行役に付与される個別ポイント数は、上記で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としています。

(4) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

会社業績の目標は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の予算であり、各執行役の委嘱分野の目標は、部門ごとの業務遂行の期中達成計画の目標値です。これらの目標に対して、当期実績は、売上高、利益額ともに予算未達となりました。

(5) 役員の報酬等の額及び算定方法の決定に関する委員会

報酬委員会が役員の報酬等の額及び算定方法を決定する手続きの概要

当社報酬委員会の目的は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について必要な決議を行い、各報酬が適切に定められることにより経営の透明性の確保に資することです。執行役が指名委員会等設置会社の支配人その他の使用人を兼ねているときは、当該支配人その他の使用人の報酬等の内容についても同様とします。

報酬委員会は、毎年、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、基準及び算定方法を決定し、その算定方法の範囲内で業績連動報酬を含めた個人別の具体的な月例報酬額を決定するとともに株式報酬の付与ポイント数を決定します。

また、報酬委員会の委員長は、報酬委員会の職務の執行の状況を、取締役会に、遅滞なく報告します。

報酬委員会の活動内容

当事業年度の役員報酬については、次のとおり報酬委員会を開催し、審議・決定しました。

- ・2024年4月9日：新任執行役の報酬額決定および役員報酬制度再検討について
- ・2024年6月18日：78期7月以降の個別取締役の月例報酬額および個別執行役の月例報酬額（固定報酬・業績連動報酬）、株式給付付与ポイント、退任執行役に対する株式給付ポイント付与について
- ・2024年11月6日：辞任執行役に対する株式給付ポイント付与について

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	10	10	-	-	5
執行役	174	170	4	9	9
社外役員	43	43	-	-	5

(注) 執行役に対する非金銭報酬等は、固定報酬です。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としていません。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しています。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・当社は、政策保有株式については、投資額と当社及びグループ会社の利益への影響、資本コスト等を総合的に勘案し、投資の目的、合理性について取締役会にて毎年検証しています。また、その保有の意義が乏しいと判断する政策保有株式については売却を検討し、当事業年度においては1銘柄の売却を実施致しました。
- ・当社は、政策保有株式に係る議決権行使については、議案が当社及び投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながる内容であるか、株主価値を毀損する内容はないか総合的に判断し行使を行っています。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	107
非上場株式以外の株式	30	5,293

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	10	持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	137

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フマキラー(株)	1,728,500	1,728,500	業務提携先であり、共同研究や業務委託等、幅広い領域での関係維持強化を目的に長期的な業務提携効果等を総合的に判断して保有しています。	有
	1,877	2,051		
(株)P A L T A C	339,000	339,000	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	1,348	1,394		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)プラネット	300,800	300,800	当社が利用しているEDIサービスを担う取引先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	376	372		
大日本印刷(株)	120,000	60,000	当社の主要な調達先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	254	280		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	103,136	101,329	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	223	223		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	90,100	当社の取引金融機関の持株会社であり、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	181	140		
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,312	36,312	当社の取引金融機関の持株会社であり、グループ金融機関との取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	147	110		
(株)コスモス薬品	14,400	7,200	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	108	104		
(株)サンドラッグ	22,227	21,593	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	93	100		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	39,576	39,576	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	92	96		
(株)あらた	28,740	28,740	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	90	94		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トライアルホールディングス	40,000	40,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	87	115		
イオン(株)	22,460	22,086	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	84	79		
(株)バローホールディングス	24,800	24,800	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	59	62		
コーナン商事(株)	10,000	10,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	37	44		
(株)ツルハホールディングス	4,000	4,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	37	43		
ハリマ共和物産(株)	18,000	18,000	当社製品の卸売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	35	43		
(株)クリエイトSDホールディングス	12,000	12,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	34	39		
(株)イエローハット	23,200	11,600	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	32	23		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	20	20		
(株)フジ	6,900	6,900	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	14	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	16,790	-	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は(株)いなげやを吸収合併したことによるものです。	無
	13	-		
ウエルシアホールディングス(株)	6,298	5,924	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	13	15		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	11,000	11,000	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	8	10		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	3,630	630	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は(株)関西フード・マーケットを吸収合併したことによるものです。	無
	8	1		
(株)アークス	2,302	2,302	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	6	7		
(株)セキチュー	2,987	2,634	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	3	3		
(株)サンデー	2,200	2,200	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	2	2		
(株)イズミ	400	400	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	1	1		
(株)コメリ	135	135	当社製品の販売を行っており、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	0	0		
(株)いなげや	-	11,500	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)と合併したため、当事業年度の金額はユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)に含まれています。	無
	-	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)関西フードマー ケット	-	3,000	エイチ・ツー・オーリテイリング(株)と合 併したため、当事業年度の金額はエイ チ・ツー・オーリテイリング(株)に含まれ ています。	無
	-	5		
C B グループマネジ メント(株)	-	16,746	保有目的を検討した結果、売却しまし た。	有
	-	80		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する配当等の収益
 や、当社及び当社グループ会社への利益貢献等を総合的に勘案し、検証しています。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 13,728	3 10,061
受取手形	4 208	238
売掛金	5,773	6,502
商品及び製品	5,324	5,653
仕掛品	238	202
原材料及び貯蔵品	865	1,010
その他	748	1,119
貸倒引当金	0	10
流動資産合計	26,885	24,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 3,969	1 3,796
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,544	1 1,539
工具、器具及び備品（純額）	1 139	1 271
土地	5 3,609	5 3,441
リース資産（純額）	1 164	1 191
建設仮勘定	48	49
有形固定資産合計	9,476	9,289
無形固定資産		
のれん	-	1,229
商標権	1	2,048
その他	1,216	1,134
無形固定資産合計	1,217	4,413
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,201	2 5,948
長期貸付金	42	21
退職給付に係る資産	5	4
繰延税金資産	330	778
その他	600	610
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	7,180	7,364
固定資産合計	17,874	21,067
資産合計	44,760	45,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,135	2,409
電子記録債務	2,349	2,863
短期借入金	454	513
リース債務	69	62
未払金	1,296	1,304
未払費用	669	867
未払法人税等	162	450
未払消費税等	135	16
契約負債	-	11
営業外電子記録債務	85	167
その他	2,105	2,260
流動負債合計	9,463	10,928
固定負債		
リース債務	70	120
再評価に係る繰延税金負債	5,195	5,270
役員退職慰労引当金	12	12
役員株式給付引当金	48	48
従業員株式給付引当金	-	20
退職給付に係る負債	1,146	1,164
その他	23	41
固定負債合計	1,496	1,678
負債合計	10,960	12,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065	7,065
資本剰余金	7,047	13,521
利益剰余金	18,280	13,552
自己株式	942	3,233
株主資本合計	31,451	30,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,201	1,976
土地再評価差額金	5,470	5,330
為替換算調整勘定	38	32
退職給付に係る調整累計額	15	17
その他の包括利益累計額合計	1,708	1,660
非支配株主持分	640	669
純資産合計	33,800	33,236
負債純資産合計	44,760	45,843

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 44,472	1 48,114
売上原価	2, 4 28,057	2, 4 30,185
売上総利益	16,414	17,928
販売費及び一般管理費	3, 4 15,073	3, 4 16,269
営業利益	1,341	1,658
営業外収益		
受取利息	20	24
受取配当金	120	129
仕入割引	109	105
為替差益	25	158
受取保険金	224	0
その他	144	103
営業外収益合計	645	522
営業外費用		
支払利息	12	29
持分法による投資損失	31	48
その他	12	18
営業外費用合計	57	97
経常利益	1,930	2,084
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 551
投資有価証券売却益	79	105
負ののれん発生益	-	1,101
特別利益合計	79	1,758
特別損失		
固定資産除売却損	6 12	6 21
減損損失	-	7 53
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	63	4
特別損失合計	76	79
税金等調整前当期純利益	1,933	3,763
法人税、住民税及び事業税	370	607
法人税等調整額	166	269
法人税等合計	536	876
当期純利益	1,396	2,886
非支配株主に帰属する当期純利益	121	51
親会社株主に帰属する当期純利益	1,274	2,834

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,396	2,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	226	225
土地再評価差額金	66	8
為替換算調整勘定	113	28
退職給付に係る調整額	18	33
持分法適用会社に対する持分相当額	3	68
その他の包括利益合計	391	170
包括利益	1,788	2,716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,631	2,638
非支配株主に係る包括利益	157	77

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065	7,047	17,928	1,002	31,038
当期変動額					
剰余金の配当			922		922
親会社株主に帰属する当期純利益			1,274		1,274
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	351	60	412
当期末残高	7,065	7,047	18,280	942	31,451

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,974	537	119	34	1,352	570	32,961
当期変動額							
剰余金の配当							922
親会社株主に帰属する当期純利益							1,274
自己株式の取得							0
自己株式の処分							61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	66	81	18	356	70	426
当期変動額合計	226	66	81	18	356	70	839
当期末残高	2,201	470	38	15	1,708	640	33,800

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065	7,047	18,280	942	31,451
当期変動額					
剰余金の配当			936		936
親会社株主に帰属する当期純利益			2,834		2,834
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
自己株式の消却		6,489		6,489	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,478	6,478		-
株式交付による増加		6,549		8,789	2,239
土地再評価差額金の取崩			148		148
連結子会社の増資による持分の増減		63			63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,474	4,728	2,291	545
当期末残高	7,065	13,521	13,552	3,233	30,906

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,201	470	38	15	1,708	640	33,800
当期変動額							
剰余金の配当							936
親会社株主に帰属する当期純利益							2,834
自己株式の取得							0
自己株式の処分							9
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株式交付による増加							2,239
土地再評価差額金の取崩							148
連結子会社の増資による持分の増減							63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	139	70	33	47	28	18
当期変動額合計	225	139	70	33	47	28	563
当期末残高	1,976	330	32	17	1,660	669	33,236

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,933	3,763
減価償却費	1,284	1,345
のれん償却額	-	111
減損損失	-	53
負ののれん発生益	-	1,101
固定資産除売却損益(は益)	12	530
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	15	101
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	10
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	76	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	88	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	38	0
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	20
受取利息及び受取配当金	141	153
支払利息	12	29
為替差損益(は益)	84	42
持分法による投資損益(は益)	31	48
売上債権の増減額(は増加)	132	714
棚卸資産の増減額(は増加)	888	395
仕入債務の増減額(は減少)	1,625	738
未払消費税等の増減額(は減少)	73	120
その他	379	416
小計	2,498	3,392
利息及び配当金の受取額	145	158
利息の支払額	9	31
法人税等の支払額	989	224
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,644	3,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	3
有形固定資産の取得による支出	620	698
有形固定資産の売却による収入	3	884
無形固定資産の取得による支出	223	328
事業譲受による支出	-	2 4,683
投資有価証券の取得による支出	61	30
投資有価証券の売却による収入	117	70
子会社株式の取得による支出	151	-
その他	40	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	981	4,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	87	2
長期借入金の返済による支出	-	1,289
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	922	936
非支配株主への配当金の支払額	86	115
その他	65	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,164	2,419
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	428	3,837
現金及び現金同等物の期首残高	14,004	13,576
株式交付による現金及び現金同等物の増加	-	146
現金及び現金同等物の期末残高	13,576	19,885

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

エステーPRO(株)

エステービジネスサポート(株)

エステーマイコール(株)

S.T.(タイランド)

ファミリーグローブ(台湾)

エステーコリアコーポレーション(韓国)

連結子会社でありましたシャルダン(タイランド)は、当連結会計年度において、連結子会社であるS.T.(タイランド)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結子会社の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

日本かおり研究所(株)

(株)コードミー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

NSファーファ・ジャパン(株)

持分法適用の関連会社でありました愛敬S.T.(韓国)は、事業終了に伴い、2024年12月に清算が終了し、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の日本かおり研究所(株)及び(株)コードミーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちS.T.(タイランド)、ファミリーグローブ(台湾)及びエステーコリアコーポレーション(韓国)の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用していません。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

ロ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいていません。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しています。

ロ 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

ハ 役員株式給付引当金

当社は、内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

ニ 従業員株式給付引当金

当社は、内規に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(ペット関連ののれん及び商標権)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当 連 結 会 計 年 度
のれん	1,229百万円
商標権	2,048百万円
減損損失	-百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、事業用資産は管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産は事業全体をグルーピングの単位とし、減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて測定を行っています。のれん及び商標権は事業計画に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローが見積られており、事業計画については花王株式会社からのペット事業譲受時に見込まれる超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定しています。

ロ. 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、商品別の売上高成長率、売上総利益率と判断しています。

ハ. 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定である商品別売上成長率や売上総利益率は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用していません。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却の方法は当社及び国内連結子会社は定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法) を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準に基づく定額法によっていましたが、当連結会計年度の期首より当社及び国内連結子会社は定額法に変更しています。

エステーグループ中期経営計画「SMILE 2027」の作成にあたり、経営環境の変化及び経営方針の見直しを踏まえ有形固定資産の使用状況を確認、検討した結果、耐用年数にわたって取得原価を均等配分することが有形固定資産の使用実態に即していること、また、今後の生産設備の稼働状況においても安定的であると見込まれることにより、定額法による減価償却の方がより合理的であり、かつ当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断したことによるものです。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が125百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ102百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,217百万円は、「商標権」1百万円、「その他」1,216百万円として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた169百万円は、「為替差益」25百万円、「その他」144百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の増減額(は増加)」は、金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の増減額(は増加)」3百万円と「その他」375百万円は、「その他」379百万円として組替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (B B T)

当社は、執行役に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」を導入しています。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた執行役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は執行役に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。執行役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度134百万円、103千株、当連結会計年度125百万円、96千株です。

(2) 株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J - E S O P)」を導入しています。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度125百万円、120千株、当連結会計年度125百万円、120千株です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	15,574百万円	15,607百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	393百万円	434百万円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預金(注)	5百万円	13百万円

(注)預金は、取引の担保として供しています。

4 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形(輸出手形)	13百万円	-百万円

5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっています。

- 再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	115百万円	45百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	564百万円	407百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	1,558百万円	1,757百万円
拡販費	558	600
広告宣伝費	2,319	1,875
給料	2,662	2,851
退職給付費用	139	144
役員株式給付引当金繰入額	22	9
従業員株式給付引当金繰入額	-	20
貸倒引当金繰入額	33	10

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	927百万円	895百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	主に、工具、器具及び備品の売却によるものです。	主に、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものです。

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	主に、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の除却によるものです。	主に、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の除却によるものです。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、下記の資産グループについて減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
タイ王国チョンブリ県	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	53

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、事業の用に供していない遊休資産等については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

連結子会社であるS.T.（タイランド）の保有する事業用資産について、収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零とみなして計算しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	287百万円	128百万円
組替調整額	15	105
法人税等及び税効果調整前合計	271	233
法人税等及び税効果額	45	8
その他有価証券評価差額金	226	225
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	66	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	113	31
組替調整額	-	2
法人税等及び税効果調整前合計	113	28
為替換算調整勘定	113	28
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13	36
組替調整額	14	11
法人税等及び税効果調整前合計	27	48
法人税等及び税効果額	8	14
退職給付に係る調整額	18	33
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	0
組替調整額	-	68
法人税等及び税効果調整前合計	3	68
持分法適用会社に対する持分相当額	3	68
その他の包括利益合計	391	170

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,000	-	-	23,000
合計	23,000	-	-	23,000
自己株式				
普通株式(注)	759	0	47	712
合計	759	0	47	712

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少47千株は、株式給付信託(BBT)における自己株式の交付によるものです。

3. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式(当連結会計年度期首270千株、当連結会計年度末223千株)が含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	450	20	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	472	21	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1. 2023年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 2023年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	472	利益剰余金	21	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 2024年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	23,000	4,163	4,163	23,000
合計	23,000	4,163	4,163	23,000
自己株式				
普通株式（注）	712	5,587	4,170	2,129
合計	712	5,587	4,170	2,129

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,163千株は、当社を株式交付親会社とし、株式会社シャルダンを株式交付子会社とする株式交付による割当です。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少4,163千株は、自己株式の消却によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,587千株は、株式交付による増加5,587千株及び単元未満株式の買取0千株によるものです。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,170千株は、自己株式の消却4,163千株及び株式給付信託（BBT）における自己株式の交付7千株によるものです。
5. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式（当連結会計年度期首223千株、当連結会計年度末216千株）が含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	472	21	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	463	22	2024年9月30日	2024年12月6日

- （注）1. 2024年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。
2. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	463	利益剰余金	22	2025年3月31日	2025年6月2日

- （注）2025年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	13,728百万円	10,061百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	190	195
拘束性預金	-	26
流動資産の「その他」(注)	38	46
現金及び現金同等物	13,576	9,885

(注)「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸です。

2 当連結会計年度に事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	438 百万円
固定資産	3,595
のれん	1,341
固定負債	692
事業譲受けによる支出	4,683

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
自己株式の消却	-百万円	6,489百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

「生活日用品事業」における生産設備(「機械装置及び運搬具」)及び統括業務、販売・管理業務等設備(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生活日用品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日です。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同等な管理を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしています。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,695	5,695	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,406	5,406	-

(* 1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	111百万円	107百万円

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
預金	13,726	-	-	-
受取手形	208	-	-	-
売掛金	5,773	-	-	-
合計	19,708	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
預金	10,059	-	-	-
受取手形	238	-	-	-
売掛金	6,502	-	-	-
合計	16,800	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,597	-	-	5,597
その他	-	97	-	97
合計	5,597	97	-	5,695

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,293	-	-	5,293
その他	-	92	20	112
合計	5,293	92	20	5,406

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格により評価しています。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮し、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,594	2,462	3,132
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	51	48	3
	小計	5,646	2,511	3,135
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	45	57	11
	小計	49	60	11
合計		5,695	2,571	3,124

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額111百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,253	2,396	2,856
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	49	48	0
	小計	5,302	2,445	2,856
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	40	47	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	63	77	13
	小計	104	124	20
合計		5,406	2,570	2,836

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額107百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	118	79	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	118	79	0

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	137	105	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	137	105	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について63百万円（株式）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について4百万円（株式）減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2024年3月31日）及び当連結会計年度（2025年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付制度（積立型制度、非積立型制度）、また当社及び一部連結子会社では確定拠出年金制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,244百万円	1,170百万円
勤務費用	65	75
利息費用	9	8
数理計算上の差異の発生額	11	35
退職給付の支払額	168	112
その他	7	6
退職給付債務の期末残高	1,170	1,184

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	34百万円	28百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	1	1
退職給付の支払額	4	4
年金資産の期末残高	28	23

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23百万円	19百万円
年金資産	28	23
	5	4
非積立型制度の退職給付債務	1,146	1,164
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,141	1,160
退職給付に係る負債	1,146	1,164
退職給付に係る資産	5	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,141	1,160

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	65百万円	75百万円
利息費用	9	8
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	14	11
臨時に支払った割増退職金等	10	72
確定給付制度に係る退職給付費用	70	144

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	27百万円	48百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22百万円	25百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

3. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）124百万円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）124百万円です。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22百万円	47百万円
未払賞与	138	174
返金負債	118	130
棚卸資産評価損	88	12
税務上の繰越欠損金(注)2	154	160
退職給付に係る負債	333	343
役員退職慰労引当金	3	3
役員株式給付引当金	14	15
従業員株式給付引当金	-	6
減損損失	380	338
投資有価証券評価損	52	58
資産調整勘定	-	1,105
その他	276	310
繰延税金資産小計	1,583	2,706
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	124	136
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	74	95
評価性引当額小計	198	232
繰延税金資産合計	1,385	2,473
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	9	9
退職給付に係る資産	1	1
返品資産	62	86
企業結合に伴い識別された無形固定資産	-	653
在外子会社の留保利益	54	86
その他有価証券評価差額金	920	858
その他	5	-
繰延税金負債合計	1,054	1,694
繰延税金資産の純額(注)1	330	778

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	330百万円	778百万円

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	85	19	16	20	6	5	154
評価性引当額	55	19	16	20	6	5	124
繰延税金資産	30	-	-	-	-	-	(2)30

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金154百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	45	18	23	7	63	2	160
評価性引当額	22	18	23	7	63	2	136
繰延税金資産	23	-	-	-	-	-	(2) 23

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
 (2) 税務上の繰越欠損金160百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産23百万円を計上していません。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識していません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.00%	31.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.53	0.28
税額控除	3.39	2.24
在外子会社の留保利益	2.66	0.85
持分法投資損益	0.51	0.40
負ののれん発生益	-	9.08
評価性引当額の増減	1.46	0.72
その他	1.66	2.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.76	23.30

3．決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する等の法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から32.0%に変更されます。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社は、2023年12月6日開催の取締役会において、花王株式会社の猫用システムトイレ「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業を譲り受けることを決議し、同年12月11日に同社との間で事業譲渡契約を締結しました。

これにより、当契約に基づき2024年6月3日付で事業を譲り受けています。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の相手会社の名称及びその事業の内容

相手会社の名称 花王株式会社

譲り受ける事業の内容 猫用システムトイレ「ニャンとも清潔トイレ」で展開する猫用トイレ製品、猫用チップ製品、猫用シート製品及び猫用マット製品、猫用尿検査キット製品の製造・販売事業及びこれらに関連する事業

(2) 事業譲受の目的

当社は、2023年6月の社長交代により新体制へ移行し、新たな成長プランである「100日プラン」を策定いたしました。そのなかで、中長期の戦略テーマとして「かおり×ウェルネス×グローバル」を掲げています。今後はペットケア事業をウェルネス領域の中核事業として育成していく考えです。

「ニャンとも清潔トイレ」ブランドが掲げる「猫ちゃん想い設計」に基づく製品作りや活動は、ペットファースト視点のお客様から根強く支持されており、当社の「空気を通してペットとの快適な生活空間の提供」を目指すペットケア事業との親和性が高いと考えています。「ニャンとも清潔トイレ」のブランド力と「エステーペット」の消臭技術を掛け合わせることでシナジー効果が期待でき、さらなるブランド価値向上や事業発展につながると判断し、事業を譲り受けることを決定しました。

これにより、ペットケア事業の展開を加速し、成長戦略の中核事業として拡大・育成を図ってまいります。

(3) 事業譲受日

2024年6月3日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

2024年6月3日から2025年3月31日まで

3. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,683百万円
取得原価		4,683

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 145百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,341百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力です。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	438 百万円
固定資産	3,595
資産合計	4,034
固定負債	692
負債合計	692

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の加重平均償却期間

商標権 2,234 百万円 10年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(取得による企業結合)

当社は、2024年7月1日に当社を株式交付親会社とし、株式会社シャルダンを株式交付子会社とする株式交付による企業結合を実施し、完全子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シャルダン
事業の内容 損害保険代理業、不動産賃貸業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社株主構成及び当社株式の流動性の改善

(3) 企業結合日

2024年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社株式を対価とする株式交付

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 - %
取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が交付した株式を対価として株式会社シャルダンの株式を取得したためです。

2. 株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交付比率

株式会社シャルダンの普通株式1株に対して、当社の普通株式20.41株を割当て交付しました。

(2) 交付した株式数

4,163,640株

(3) 株式交付比率の算定方法

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際して、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社シャルダンから独立した第三者機関である株式会社KPMG FASを選定し、2024年5月17日付で株式交付比率算定報告書を取得しました。当社は、当該算定結果を参考に、株式会社シャルダンの資産・負債の状況、同社の現状・将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討を重ねた結果、上記(1)記載の交付比率が株式会社KPMG FASが算定した株式交付比率レンジ内であり、当社の株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、処理しています。

4. 被取得企業の取得原価

企業結合日に交付した当社普通株式の時価	6,549百万円
取得原価	6,549

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	42百万円
-----------	-------

6. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,101百万円

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識していません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	156 百万円
------	---------

固定資産	8,789
資産合計	8,945
流動負債	5
固定負債	1,289
負債合計	1,294

(共通支配下の取引等)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2024年7月29日開催の取締役会(会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づく取締役会の書面決議)において、2024年9月27日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社シャルダンを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2024年9月27日に合併しました。

1. 吸収合併の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

企業の名称	エステー株式会社
事業の内容	生活日用品事業

(消滅会社)

企業の名称	株式会社シャルダン
事業の内容	損害保険代理業、不動産賃貸業等

(2) 企業結合日

2024年9月27日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社シャルダンを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

エステー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社シャルダンは、当社株式を相当数保有していることから、合併は当社子会社となった株式会社シャルダンの保有する当社株式について、相当な時期の処分が求められる(会社法第135条第3項)ことに対応して行うものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	20,255百万円
ペットケア(猫用トイレ用品)	165
衣類ケア(防虫剤)	7,143
ホームケア(フードケア・クリーナー他)	4,150
湿気ケア(除湿剤)	2,882
サーモケア(カイロ)	4,220
ハンドケア(手袋)	5,655
顧客との契約から生じる収益	44,472

収益の認識時期別の内訳

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	44,472百万円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	44,472

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	21,109百万円
ペットケア(猫用トイレ用品)	3,596
衣類ケア(防虫剤)	6,834
ホームケア(フードケア・クリーナー他)	4,330
湿気ケア(除湿剤)	2,763
サーモケア(カイロ)	4,095
ハンドケア(手袋)	5,384
顧客との契約から生じる収益	48,114

(表示方法の変更)

「ニャンとも清潔トイレ」事業を譲り受けたことにより全体に占めるペット事業の重要性が増したため、前期ペット事業が含まれていた「ホームケア(フードケア・クリーナー他)」のカテゴリーから「ペットケア(猫用トイレ用品)」として独立して表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

収益の認識時期別の内訳

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	48,114百万円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	48,114

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	当連結会計年度(期首) (2023年4月1日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	200百万円	208百万円
売掛金	5,879	5,773

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	当連結会計年度(期首) (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	208百万円	238百万円
売掛金	5,773	6,502
契約負債（注）	-	11

（注）契約負債は、製品及び商品の出荷時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金です。契約負債は、収益の認識時に取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (百万円)	防虫剤 (百万円)	カイロ (百万円)	手袋 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	20,255	7,143	4,220	5,655	7,197	44,472

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)PALTAC	16,138	生活日用品事業
(株)あらた	11,093	生活日用品事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (百万円)	防虫剤 (百万円)	カイロ (百万円)	手袋 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	21,109	6,834	4,095	5,384	10,690	48,114

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
㈱PALTAC	16,793	生活日用品事業
㈱あらた	11,755	生活日用品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,487円83銭	1,560円45銭
1株当たり当期純利益金額	57円23銭	133円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,274	2,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,274	2,834
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	22,275	21,223

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,800	33,236
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	640	669
(うち非支配株主持分(百万円))	(640)	(669)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,159	32,567
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	22,287	20,870

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度223千株、当連結会計年度216千株)

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度235千株、当連結会計年度219千株)

(重要な後発事象)
(資本準備金の額の減少)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、2025年6月17日に開催を予定している当社第78期定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することについて決議しました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本準備金の額の減少の額及び方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本準備金の額	資本準備金13,617百万円のうち8,789百万円
(2) 増加するその他資本剰余金	8,789百万円

3. 今後の日程(予定)

(1) 取締役会決議日	2025年5月9日
(2) 債権者異議申述公告日	2025年5月12日
(3) 債権者異議申述最終期日	2025年6月13日
(4) 株主総会決議日	2025年6月17日(予定)
(5) 効力発生日	2025年6月30日(予定)

4. その他の重要な事項

本件は、当社個別財務諸表上の「純資産の部」における勘定の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、当社の連結及び個別の業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2025年6月17日開催予定の定時株主総会において承認可決されること及び債権者保護手続が終了していることを条件としています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	454	513	2.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	69	62	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70	120	-	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	593	696	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	52	37	24	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,145	48,114
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	2,603	3,763
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益金額(百万円)	2,042	2,834
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	94.65	133.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,507	6,299
受取手形	3 48	95
売掛金	1 4,643	1 5,886
商品及び製品	5,266	5,638
仕掛品	42	40
原材料及び貯蔵品	469	532
前払費用	183	224
その他	1 854	1 829
貸倒引当金	0	10
流動資産合計	22,015	19,537
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,707	3,403
構築物	156	141
機械及び装置	1,247	1,331
車両運搬具	15	14
工具、器具及び備品	118	191
土地	3,450	3,274
リース資産	164	191
建設仮勘定	48	37
有形固定資産合計	8,908	8,586
無形固定資産		
のれん	-	1,229
特許権	1	0
借地権	12	12
商標権	1	2,048
意匠権	-	0
著作権	1	1
ソフトウェア	1,137	1,013
ソフトウェア仮勘定	51	94
電話加入権	10	9
無形固定資産合計	1,215	4,411
投資その他の資産		
投資有価証券	5,807	5,514
関係会社株式	1,064	1,127
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1 889	1 1,103
従業員に対する長期貸付金	2	1
長期前払費用	6	10
前払年金費用	8	7
繰延税金資産	275	712
敷金及び保証金	32	42
生命保険積立金	529	512
その他	-	9
貸倒引当金	205	0
投資その他の資産合計	8,411	9,042
固定資産合計	18,535	22,039
資産合計	40,550	41,576

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	43	42
買掛金	1,926	2,139
リース債務	68	62
電子記録債務	2,304	2,701
未払金	1,108	1,052
未払費用	466	638
未払法人税等	55	345
契約負債	-	11
返金負債	1,862	2,198
前受金	412	0
預り金	111	20
設備関係支払手形	14	7
営業外電子記録債務	85	167
その他	23	22
流動負債合計	8,483	9,411
固定負債		
リース債務	70	119
再評価に係る繰延税金負債	195	270
退職給付引当金	1,054	1,003
役員退職慰労引当金	12	12
役員株式給付引当金	48	48
従業員株式給付引当金	-	20
その他	23	40
固定負債合計	1,404	1,516
負債合計	9,887	10,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065	7,065
資本剰余金		
資本準備金	7,067	13,617
その他資本剰余金	10	-
資本剰余金合計	7,078	13,617
利益剰余金		
利益準備金	549	549
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	21	20
別途積立金	3,600	3,600
繰越利益剰余金	11,557	7,382
利益剰余金合計	15,728	11,552
自己株式	942	3,233
株主資本合計	28,930	29,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,203	1,977
土地再評価差額金	470	330
評価・換算差額等合計	1,732	1,647
純資産合計	30,663	30,649
負債純資産合計	40,550	41,576

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 39,879	1 44,616
売上原価	1 25,615	1 28,675
売上総利益	14,264	15,940
販売費及び一般管理費	2 13,751	2 14,737
営業利益	512	1,202
営業外収益		
受取利息	1 25	1 21
受取配当金	1 207	1 1,195
仕入割引	109	105
受取賃貸料	1 130	1 128
受取保険金	224	0
雑収入	1 113	1 78
営業外収益合計	812	1,529
営業外費用		
支払利息	-	14
賃貸費用	76	77
為替差損	48	12
貸倒引当金繰入額	119	-
雑支出	1 11	1 18
営業外費用合計	255	122
経常利益	1,069	2,609
特別利益		
固定資産売却益	-	549
負ののれん発生益	-	1,101
投資有価証券売却益	79	105
特別利益合計	79	1,756
特別損失		
固定資産除売却損	12	17
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	63	4
子会社支援損	-	219
関係会社清算損	-	40
特別損失合計	76	281
税引前当期純利益	1,072	4,084
法人税、住民税及び事業税	174	402
法人税等調整額	87	294
法人税等合計	262	696
当期純利益	810	3,387

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		8,262	74.1	8,566	74.2
労務費	1	587	5.3	609	5.3
経費	2	2,293	20.6	2,369	20.5
当期総製造費用		11,144	100.0	11,545	100.0
期首仕掛品棚卸高		36		42	
合計		11,180		11,588	
期末仕掛品棚卸高		42		40	
当期製品製造原価		11,138		11,548	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しています。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料(百万円)	390	399
賞与(百万円)	85	96
退職給付費用(百万円)	14	13
法定福利費(百万円)	81	84
福利厚生費(百万円)	15	15

2. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注加工費(百万円)	309	372
減価償却費(百万円)	590	434
運送費及び保管費(百万円)	815	885
その他(百万円)	578	675

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,065	7,067	10	7,078	549	21	3,600	11,668
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						0		0
剰余金の配当								922
当期純利益								810
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	111
当期末残高	7,065	7,067	10	7,078	549	21	3,600	11,557

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	15,840	1,002	28,981	1,976	537	1,439	30,421
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	922		922				922
当期純利益	810		810				810
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		61	61				61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				226	66	293	293
当期変動額合計	112	60	51	226	66	293	241
当期末残高	15,728	942	28,930	2,203	470	1,732	30,663

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,065	7,067	10	7,078	549	21	3,600	11,557
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						1		1
剰余金の配当								936
当期純利益								3,387
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			6,489	6,489				
利益剰余金から資本剰余金への振替			6,478	6,478				6,478
株式交付による増加		6,549		6,549				
合併による増加								
土地再評価差額金の取崩								148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	6,549	10	6,538	-	1	-	4,174
当期末残高	7,065	13,617	-	13,617	549	20	3,600	7,382

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	15,728	942	28,930	2,203	470	1,732	30,663
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	936		936				936
当期純利益	3,387		3,387				3,387
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		9	9				9
自己株式の消却		6,489	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替	6,478		-				-
株式交付による増加		0	6,549				6,549
合併による増加		8,789	8,789				8,789
土地再評価差額金の取崩	148		148				148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				225	139	85	85
当期変動額合計	4,175	2,291	71	225	139	85	13
当期末残高	11,552	3,233	29,001	1,977	330	1,647	30,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(5) 従業員株式給付引当金

内規に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出版売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しています。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(ペット関連ののれん及び商標権)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当 事 業 年 度
のれん	1,229百万円
商標権	2,048百万円
減損損失	-百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

ロ. 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

ハ. 重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却の方法は当社は定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法) によっていましたが、当事業年度の期首より定額法に変更しています。

エステーグループ中期経営計画「SMILE 2027」の作成にあたり、経営環境の変化および経営方針の見直しを踏まえて有形固定資産の使用状況を確認、検討した結果、耐用年数にわたって取得原価を均等配分することが有形固定資産の使用実態に即していること、また、今後の生産設備の稼働状況においても安定的であると見込まれることにより、定額法による減価償却の方がより合理的であり、かつ当社の経営実態をより適切に反映すると判断したことによるものです。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が94百万円減少し、営業利益は75百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ76百万円増加しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「返金負債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,886百万円は、「返金負債」1,862百万円、「その他」23百万円として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (B B T)

執行役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(2) 株式給付信託 (J - E S O P)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	458百万円	663百万円
長期金銭債権	889	1,103
短期金銭債務	219	449

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
S.T.(タイランド)	457百万円	484百万円
シャルダン(タイランド)	1	-

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形(輸出手形)	13百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,075百万円	4,182百万円
仕入高	5,401	5,510
営業取引以外の取引による取引高	494	1,500

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.3%、当事業年度43.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.7%、当事業年度56.9%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	1,359百万円	1,537百万円
拡販費	558	600
広告宣伝費	2,275	1,836
給料	2,227	2,399
退職給付費用	119	122
役員株式給付引当金繰入額	22	9
従業員株式給付引当金繰入額	-	20
貸倒引当金繰入額	36	10
減価償却費	503	860
支払手数料及び業務委託料	1,320	1,547

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していなかった「運送費及び保管費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては主要な費目として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しています。

また、前事業年度において主要な費目として表示していなかった「支払手数料及び業務委託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては主要な費目として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	680
関連会社株式	384

当事業年度 (2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	789
関連会社株式	338

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	112百万円	145百万円
返金負債	118	130
棚卸資産評価損	88	12
退職給付引当金	327	320
役員退職慰労引当金	3	3
役員株式給付引当金	14	15
従業員株式給付引当金	-	6
減損損失	317	291
投資有価証券評価損	52	189
資産調整勘定	-	1,105
その他	313	328
繰延税金資産小計	1,348	2,549
評価性引当額	74	227
繰延税金資産合計	1,273	2,322
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	9	9
前払年金費用	2	2
返品資産	62	86
企業結合に伴い識別された無形固定資産	-	653
その他有価証券評価差額金	920	858
その他	2	-
繰延税金負債合計	998	1,609
繰延税金資産の純額	275	712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	31.00%	31.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23	0.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.37	8.31
負ののれん発生益	-	8.36
その他	4.43	2.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.43	17.06

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する等の法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から32.0%に変更されます。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

（企業結合等関係）

（事業譲受）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（共通支配下の取引等）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

重要な後発事象は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,707	52	158	198	3,403	4,290
	構築物	156	2	0	16	141	413
	機械及び装置	1,247	378	3	290	1,331	5,343
	車両運搬具	15	5	0	6	14	34
	工具、器具及び備品	118	138	0	64	191	2,169
	土地	3,450 [275]	-	175 [215]	-	3,274 [59]	-
	リース資産	164	123	-	96	191	802
	建設仮勘定	48	164	175	-	37	-
	計	8,908 [275]	864	513 [215]	673	8,586 [59]	13,053
無形固定資産	のれん	-	1,341	-	111	1,229	111
	特許権	1	0	0	0	0	0
	借地権	12	-	-	-	12	-
	商標権	1	2,234	0	186	2,048	194
	意匠権	-	0	-	-	0	-
	著作権	1	-	-	-	1	-
	ソフトウェア	1,137	284	6	402	1,013	1,498
	ソフトウェア仮勘定	51	168	124	-	94	-
	電話加入権	10	-	0	-	9	-
	計	1,215	4,028	131	701	4,411	1,805

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」の各欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額です。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	福島工場	消臭芳香剤製造設備	139百万円
工具、器具及び備品	本社	成型用金型	75百万円
のれん	本社	ペットケア事業譲受け	1,341百万円
商標権	本社	ペットケア事業譲受け	2,234百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	205	10	205	10
役員退職慰労引当金	12	-	-	12
役員株式給付引当金	48	9	9	48
従業員株式給付引当金	-	20	-	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.st-c.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度(100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送)

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第77期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月18日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第78期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
2024年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。
2024年10月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。
- (5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第78期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年4月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月16日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エステー株式会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高48,114百万円には、エステー株式会社（以下、会社）による売上44,616百万円が含まれており連結売上高の92.7%を占めている。</p> <p>会社は、主として生活日用品の製造、販売を行う生活日用品事業を営んでおり、国内の卸売業者等を中心に販売している。生活日用品事業においては、エアケア、ペットケア、衣類ケア、ホームケア、湿気ケア、サーモケア、ハンドケアの 카테고리をもち、取扱品目も多ただけでなく、取り扱う製品1件当たりの取引金額はいずれも少額であり、反復継続的に処理される取引件数は膨大である。</p> <p>また、会社の生活日用品事業の売上高は、販売物流システムの自動化統制に依存している。販売単価に販売数量を乗じた自動計算により売上が計上されるため、適切な販売単価や販売数量に基づかない売上が計上された場合には、誤った売上高が計上される可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、カテゴリー別売上高分析（年次及び月次）、売上債権回転期間分析及び得意先別売掛金分析等を実施した。 ・販売物流システムを含めて、IT全般統制の評価及び業務プロセスレベルの内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。IT全般統制の評価に際しては、当監査法人のIT専門家を関与させ、検証を実施した。 ・売上高の正確性を検証するため、年間を通じて売上高に計上された仕訳を対象にサンプルを抽出し、受領書等の取引証憑と突合した。 ・売上高の期間帰属を検証するため、期末日付近に計上された売上高については、受領書等の取引証憑との突合を実施した。また、期末日後翌月の返品取引について、多額の返品処理の有無を検討した。 ・主要な取引先の債権残高に関する残高確認を実施した。

「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業の取得に伴う取得原価の配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）（事業譲受）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業（猫用システムトイレ「ニャンとも清潔トイレ」で展開する猫用トイレ製品、猫用チップ製品、猫用シート製品及び猫用マット製品、猫用尿検査キット製品の製造・販売事業及びこれらに関連する事業）を2024年6月3日付で取得した。「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業の取得原価については、外部の専門家が評価した事業価値を利用して決定している。</p> <p>会社は、「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業の取得に伴い、外部の専門家を利用して企業結合日における時価を基礎として取得原価の配分を行い、識別した無形固定資産の時価を測定した結果、商標権2,234百万円が配分され、のれん1,341百万円が発生した。</p> <p>取得原価の無形資産への配分にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高成長率を主要な仮定としている。また、割引率の見積りには高度な専門知識を必要とする。</p> <p>取得原価の配分は、配分額の算定方法が複雑で、高度な専門的知識を必要とする。また、事業計画における売上高成長率は、主として国内ペット関連市場の動向といった外部要因による影響を受けるため、見積りに不確実性と経営者の主観的判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業の取得原価の配分を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業取得の経緯及び目的を把握するため、経営管理者へのヒアリングを実施するとともに、取締役会議事録及び関連資料を閲覧した。 ・事業計画の主要な仮定である売上高成長率について、経営管理者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析及び外部データである国内ペット関連市場の推移との比較分析を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 <p>また、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が利用した外部の専門家の適格性、能力及び客観性を評価した。 ・経営者が利用した外部の専門家により作成された無形資産価値算定報告書を閲覧し、識別可能な無形資産の決定理由、評価モデルの適切性及び割引率の合理性を確かめた。

負ののれん発生益の計上額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）（取得による企業結合）及び（共通支配下の取引等）に記載されているとおり、会社は2024年7月1日に会社を株式交付親会社、株式会社シャルダンを株式交付子会社とする株式交付を実施し、シャルダン株式100%を取得して完全子会社とし、その後2024年9月27日を効力発生日として会社を存続会社、シャルダンを消滅会社とする合併を行っている。これらの一連の企業結合取引の結果、当該企業結合の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回るため、その不足額1,101百万円を負ののれん発生益として特別利益に計上している。</p> <p>負ののれんが生じると見込まれる場合には、全ての識別可能資産及び負債が把握されているか、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直し、この見直しを行っても、なお取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理する。</p> <p>当該企業結合取引は非経常的な取引であり、かつ認識された負ののれん発生益は連結財務諸表において重要性があることから、取得原価が全ての識別可能資産及び負債に時価を基礎として適切に配分されているかを慎重に検討することが必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社シャルダンにかかる一連の企業結合取引に伴う負ののれん発生益の計上額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の概要、取得原価の決定過程及び負ののれん発生益の発生要因を理解するために、取締役会議事録、株式交付計画書、株主価値及び株式交付比率算定報告書を含む関連資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・取得価額の算定における株式交付比率について、会社が決定した際に参考にした第三者算定機関による評価結果に対して、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を利用し、評価の前提条件及び算定手法の合理性を検討した。 ・受け入れた識別可能資産、引き受けた識別可能負債について、経営者への質問、関連証憑との照合、再計算等を実施した。 ・識別可能資産及び負債について、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額を負ののれん発生益として計上していることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エステー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

生活日用品事業の売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（エステー株式会社の生活日用品事業の売上高に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業の取得に伴う取得原価の配分

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「ニャンとも清潔トイレ」に関する事業の取得に伴う取得原価の配分）と同一内容であるため、記載を省略している。

負ののれん発生益の計上額

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（負ののれん発生益の計上額）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。